

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年9月1日  
(第36期) 至 平成28年8月31日

株式会社ビックカメラ

東京都豊島区高田三丁目23番23号

# 目 次

第36期 有価証券報告書	頁
【表紙】 .....	1
第一部【企業情報】 .....	2
第1【企業の概況】 .....	2
1【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2【沿革】 .....	4
3【事業の内容】 .....	6
4【関係会社の状況】 .....	8
5【従業員の状況】 .....	9
第2【事業の状況】 .....	10
1【業績等の概要】 .....	10
2【生産、受注及び販売の状況】 .....	11
3【対処すべき課題】 .....	12
4【事業等のリスク】 .....	12
5【経営上の重要な契約等】 .....	13
6【研究開発活動】 .....	14
7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	14
第3【設備の状況】 .....	16
1【設備投資等の概要】 .....	16
2【主要な設備の状況】 .....	16
3【設備の新設、除却等の計画】 .....	18
第4【提出会社の状況】 .....	19
1【株式等の状況】 .....	19
2【自己株式の取得等の状況】 .....	24
3【配当政策】 .....	25
4【株価の推移】 .....	25
5【役員の状況】 .....	26
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】 .....	31
第5【経理の状況】 .....	39
1【連結財務諸表等】 .....	40
2【財務諸表等】 .....	79
第6【提出会社の株式事務の概要】 .....	93
第7【提出会社の参考情報】 .....	94
1【提出会社の親会社等の情報】 .....	94
2【その他の参考情報】 .....	94
第二部【提出会社の保証会社等の情報】 .....	95

監査報告書

内部統制報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月18日
【事業年度】	第36期（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）
【会社名】	株式会社ビックカメラ
【英訳名】	BIC CAMERA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮嶋 宏幸
【本店の所在の場所】	東京都豊島区高田三丁目23番23号  （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	—
【事務連絡者氏名】	—
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区西池袋三丁目28番13号 池袋西口共同ビル8階
【電話番号】	03-3987-8785
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長 安部 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成24年 8 月	平成25年 8 月	平成26年 8 月	平成27年 8 月	平成28年 8 月
売上高 (百万円)	518,057	805,378	832,748	795,368	779,081
経常利益 (百万円)	6,178	15,346	24,056	20,401	23,067
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,007	2,436	9,850	6,804	11,985
包括利益 (百万円)	3,691	5,484	12,143	5,773	10,279
純資産額 (百万円)	88,124	91,687	107,085	120,846	129,096
総資産額 (百万円)	380,666	347,520	329,335	329,580	336,769
1株当たり純資産額 (円)	421.71	435.11	492.79	553.20	593.43
1株当たり当期純利益金額 (円)	23.33	14.19	57.35	39.25	65.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	56.39	36.25	63.91
自己資本比率 (%)	19.0	21.5	25.7	30.5	32.0
自己資本利益率 (%)	5.6	3.3	12.4	7.3	11.5
株価収益率 (倍)	16.77	30.06	16.59	29.85	12.38
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,989	22,685	32,848	6,128	7,850
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,668	△7,185	△4,598	△8,001	△4,615
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	19,170	△29,499	△35,111	△1,765	△446
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	46,813	32,815	25,953	22,349	25,137
従業員数 (人)	9,660	8,868	8,253	8,224	8,123
(外、平均臨時雇用者数)	(5,752)	(5,756)	(5,524)	(5,706)	(5,875)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第32期より、株式会社コジマを連結子会社としております。なお、みなし取得日を第32期の連結会計年度末日としているため、第32期は、同社の貸借対照表のみ連結し、第33期より同社の損益計算書を連結しております。

3. 第32期及び第33期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 当社は、平成26年3月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 第35期より「配送収入に係る会計方針の変更」及び「株式会社コジマにおけるたな卸資産の評価方法の変更」並びに「受取賃貸料及び広告料収入に係る表示方法の変更」を行っており、第34期についても、当該変更を反映した遡及適用・組替後の数値を記載しております。なお、第33期以前に係る累積的影響額については、第34期の期首の純資産額に反映させております。

6. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

7. 従業員数は就業人員数であり、平均臨時雇用者数(アルバイト、派遣社員を含む)は、年間の平均人員(1日1人8時間換算)を( )外数で記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成24年 8 月	平成25年 8 月	平成26年 8 月	平成27年 8 月	平成28年 8 月
売上高 (百万円)	398,638	403,790	448,087	444,879	426,670
経常利益 (百万円)	3,954	6,359	12,349	14,807	15,406
当期純利益 (百万円)	203	3,190	6,383	8,112	8,315
資本金 (百万円)	18,402	18,402	18,402	23,237	23,237
発行済株式総数 (株)	1,723,526	1,723,526	172,352,600	182,478,765	182,478,765
純資産額 (百万円)	63,926	66,367	72,635	89,964	94,858
総資産額 (百万円)	210,251	208,810	218,810	224,222	228,933
1株当たり純資産額 (円)	372.20	386.41	422.90	494.63	521.72
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	1,000 (500)	1,000 (500)	505 (500)	10 (5)	12 (5)
1株当たり当期純利益金額 (円)	1.18	18.58	37.17	46.80	45.73
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	36.55	43.22	44.34
自己資本比率 (%)	30.4	31.8	33.2	40.1	41.4
自己資本利益率 (%)	0.3	4.9	9.2	10.0	9.0
株価収益率 (倍)	330.85	22.95	25.61	25.04	17.84
配当性向 (%)	845.1	53.8	26.9	21.4	26.2
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	4,384 (1,527)	4,419 (1,547)	4,286 (1,374)	4,300 (1,522)	4,228 (1,554)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第32期及び第33期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 当社は、平成26年3月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、第34期の1株当たり配当額505円については、当該株式分割前の中間配当額500円と、当該株式分割後の期末配当額5円を合計した金額であります。

4. 第35期より「配送収入に係る会計方針の変更」及び「関係会社からの業務受託収入・賃貸取引に係る会計方針の変更」並びに「受取賃貸料及び広告料収入に係る表示方法の変更」を行っており、第34期についても、当該変更を反映した遡及適用・組替後の数値を記載しております。

5. 従業員数は就業人員数であり、平均臨時雇用者数（アルバイト、派遣社員を含む）は、年間の平均人員（1日1人8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

## 2 【沿革】

提出会社は、創業者である新井隆二氏が、昭和43年3月、群馬県高崎市中大類町に株式会社高崎D Pセンターを設立したことが原点であります。その後、カメラ販売部門を分離し、株式会社ビックカラー（昭和53年5月、株式会社ビックカメラ（高崎）に商号変更）を設立、カメラ及び関連商品の販売拡大を目指し、昭和53年5月、東京都豊島区西池袋に東京支店を開設いたしました。消費社会の本格化を背景に、圧倒的な商圏を有する東京での業容拡大を目指し、昭和55年11月21日に東京都豊島区西池袋に株式会社ビックカメラを設立し、株式会社ビックカメラ（高崎）の東京支店を引き継ぎ、自社店舗として事業を開始いたしました。

株式会社ビックカメラ設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
昭和55年11月	会社設立。東京都豊島区に池袋店（後、池袋北口店に店名変更）を開店し、カメラ等の物品販売事業を開始。
昭和56年11月	東京カメラ流通協同組合（現連結子会社）を設立。
昭和57年6月	東京都豊島区に池袋東口店（現ビックカメラアウトレット池袋東口店）を開店。
平成元年12月	東京都渋谷区に渋谷店（現渋谷ハチ公口店）を開店。
平成3年4月	神奈川県横浜市西区に横浜西口店を開店。
平成4年6月	東京都豊島区に池袋東口駅前店（現池袋東口カメラ館）を開店。
8月	株式会社東京羽毛工房（平成7年6月、株式会社生毛工房に商号変更。現連結子会社）を設立。
9月	東京都豊島区に池袋本店を開店。
12月	ビックポイントカードを導入し、ポイントサービスを開始。
平成5年2月	東京都渋谷区に渋谷東口店を開店。
3月	株式会社東京サービスステーション（現連結子会社）を設立。
平成6年10月	パソコン販売部門を分離し、株式会社ビックパソコン館（平成13年4月、株式会社ビックピーカンに商号変更）を設立。
平成8年3月	株式会社ビックカメラビルディング（平成19年7月、株式会社東京計画に商号変更。現連結子会社）を設立。
平成10年10月	東京都板橋区に前野町商品センターを開店。
平成11年4月	福岡県福岡市中央区に天神店（現天神1号館）を開店。
6月	神奈川県横浜市港北区に新横浜店を開店。
8月	日本ビーエス放送企画株式会社（平成19年2月、日本BS放送株式会社に商号変更。現連結子会社）を設立。平成19年12月BSデジタルハイビジョン放送「チャンネル名：BS11（ビーエスイレブン）」を開始。平成27年3月東京証券取引所市場第一部銘柄指定。
平成13年1月	東京都立川市に立川店を開店。
5月	大阪府大阪市中央区になんば店を開店。
6月	東京都千代田区に有楽町店を開店。
7月	北海道札幌市中央区に札幌店を開店。
11月	株式会社ビック酒販（現連結子会社）を設立。
12月	株式会社フューチャー・エコロジーを設立。
平成14年5月	東京都新宿区に新宿西口店を開店。
9月	東京都豊島区に池袋西口店を開店。
平成15年3月	福岡県福岡市中央区に天神新館（現天神2号館）を開店。
5月	株式会社ビックピーカンを吸収合併。
10月	インターネットショッピングサイト「ビックカメラ.com」を開設。
11月	愛知県名古屋市中村区に名古屋駅西店を開店。
11月	埼玉県さいたま市大宮区に大宮西口そごう店を開店。
平成16年5月	株式会社ジェービーエス（現連結子会社）の株式を取得。
6月	豊島ケーブルネットワーク株式会社（現連結子会社）へ出資、同社が子会社となる。
平成17年1月	本店所在地を東京都豊島区西池袋から東京都豊島区高田に移転。
1月	株式会社ソフマップと資本業務提携契約締結。
3月	千葉県柏市に柏店を開店。
8月	株式会社ビックカメラ（高崎）から営業（高崎東口店）を譲受。

年月	概要
平成18年 2月	株式会社ソフマップの増資引受により、同社が子会社となる。
8月	神奈川県藤沢市に藤沢店を開店。
8月	ジャスダック証券取引所に株式を上場。
9月	神奈川県川崎市幸区にラゾーナ川崎店を開店。
10月	埼玉県東松山市に東松山商品センターを開設。
平成19年 8月	京都府京都市下京区にJ R 京都駅店を開店。
11月	岡山県岡山市北区に岡山駅前店を開店。
平成20年 3月	新横浜店を移転増床（神奈川県横浜市港北区）し、リニューアルオープン。
4月	環境省の「エコ・ファースト制度」第1号に認定される。
6月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
11月	静岡県浜松市中区に浜松店を開店。
平成21年 2月	新潟県新潟市中央区に新潟店を開店。
10月	株式会社ラネット（現連結子会社）の株式を取得。
平成22年 1月	株式交換により株式会社ソフマップ完全子会社化（同社上場廃止）。
2月	千葉県船橋市に船橋駅店を開店。
2月	鹿児島県鹿児島市に鹿児島中央駅店を開店。
2月	東京都多摩市に聖蹟桜ヶ丘駅店を開店。
2月	東京都新宿区に新宿東口駅前店を開店。
2月	神奈川県相模原市南区に相模大野駅店を開店。
10月	株式会社ビックアウトレット（現連結子会社）が東京都豊島区に池袋東口店を開店。
11月	東京都八王子市にJ R 八王子駅店を開店。
平成23年 5月	ネットショッピングモールにビックカメラ楽天市場店を出店。
6月	茨城県水戸市に水戸駅店を開店。
8月	ドラッグ事業を有楽町店で開始。
平成24年 3月	株式会社ソフマップを新設分割設立会社（新社）と分割会社（旧社）に分離。旧社は当社が吸収合併、新社（株式会社ソフマップ）を連結子会社とする。
5月	株式会社コジマ（現連結子会社）と資本業務提携契約を締結。
6月	株式会社コジマの増資引受により、同社が子会社となる。
6月	ネットショッピングサイトAmazonに出店。
9月	東京都新宿区にビックロ新宿東口店を開店。
平成25年 3月	P C 関連商品サポート、買取、下取、修理などをワンストップで提供する「サービスサポートカウンター」を設置。
6月	東京都港区に赤坂見附駅店を開店。
6月	株式会社コジマが、2社連名の看板を冠したコジマ×ビックカメラ1号店を開店（平成28年8月末現在107店舗）。
平成26年 4月	ビックカメラ陸上部を創部。
6月	オリジナルS I Mカード「B I C S I M」の専用受付カウンター設置。
12月	株式会社ラネットが、株式会社ラネットコミュニケーションズ関東、株式会社ラネットコミュニケーションズ東海、株式会社ラネットコミュニケーションズ関西の3社の株式を取得。
平成27年 1月	ビックカメラ女子ソフトボール高崎を創部。
6月	大阪府堺市に大阪商品センターを開設。
12月	株式会社ラネットコミュニケーションズ関東が、株式会社ラネットコミュニケーションズ東海、株式会社ラネットコミュニケーションズ関西を吸収合併し、株式会社ラネットコミュニケーションズ（現連結子会社）に商号変更。
平成28年 5月	大阪府大阪市にあべのキューズモール店を開店。
8月	広島県廿日市市に広島商品センターを開設。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社17社及び関連会社1社で構成され、カメラ、テレビ、レコーダー・ビデオカメラ、オーディオ等の音響映像商品、冷蔵庫、洗濯機、調理家電、季節家電、理美容家電等の家庭電化商品、パソコン本体、パソコン周辺機器、パソコンソフト、携帯電話等の情報通信機器商品及びゲーム、時計、中古パソコン、スポーツ用品、玩具、メガネ・コンタクト、酒類・飲食物、医薬品・日用雑貨等のその他の商品の物品販売を主な事業としております。

店舗展開につきましては、当社は「ビックカメラ」のブランドで首都圏を主な経営基盤として、北は北海道から南は鹿児島まで主として「都市型」×「駅前」×「大型」の35店舗を、株式会社コジマは「コジマ」、「コジマ×ビックカメラ」及び「コジマアウトレット」のブランドで関東地方を主な経営基盤として北は北海道から南は沖縄まで139店舗を展開しております。また、パソコンを中心に広くデジタル機器の販売と中古パソコン等の販売・買取を行っている株式会社ソフマップは秋葉原地域等の都市部及びビックカメラ、コジマ店舗内に「ソフマップ」または「アキバ☆ソフマップ」のブランドで35店舗を、旧モデル商品や展示品の販売を行っている株式会社ビックアウトレットは「ビックカメラアウトレット」のブランドで首都圏を中心に都市型アウトレット店を4店舗展開しております。

その他、移動体通信機器の販売を行っている株式会社ラネット及び株式会社ラネットコミュニケーションズは都市部にauショップ14店舗、ソフトバンクショップ18店舗、ドコモショップ12店舗、ワイモバイルショップ5店舗を、酒類・飲食物を販売している株式会社ビック酒販が主としてビックカメラ主要店舗内に29店舗を、寝具の製造販売を行っている株式会社生毛工房がビックカメラ主要店舗内に16店舗を展開しております。

また、インターネット通販では、当社は「ビックカメラ.com」「ビックカメラ楽天市場店」「Amazonビックカメラ店」を、株式会社コジマは「kojima.net」「コジマ楽天市場店」「コジマYahoo!店」「Amazonコジマ店」を、株式会社ソフマップは「ソフマップ.com」「アキバ☆ソフマップ.com」「ソフマップ楽天市場店」「ソフマップデジタルコレクション楽天市場店」「Amazonソフマップ店」「ソフマップYahoo!店」を展開しております。

物品販売事業以外につきましては、日本BS放送株式会社が衛星放送による放送事業を、豊島ケーブルネットワーク株式会社がケーブルテレビによる放送事業を展開しており、株式会社東京サービスステーションが当社販売商品の取付・修理業務等を行っております。

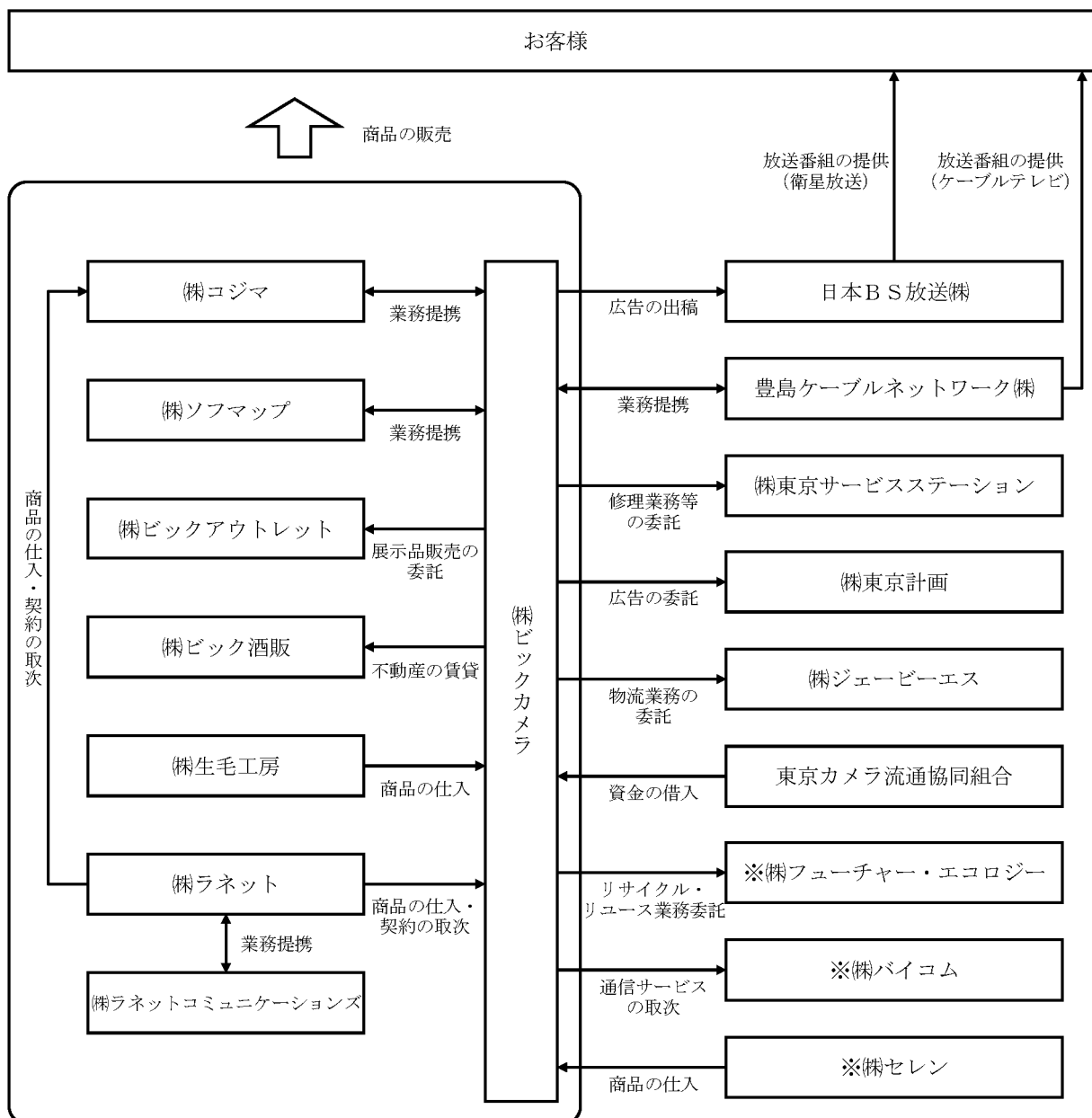
また、株式会社東京計画が広告代理店として当社の電波広告の取り扱いを、株式会社ジェービーエスが当社販売商品の配送・管理等の物流業務を、東京カメラ流通協同組合が当社に資金の貸付を行っております。

その他、非連結子会社におきましては、株式会社フューチャー・エコロジーがリサイクル・リユース事業を、株式会社パイコムが通信サービスの代理店事業を、株式会社セレンが防犯機器商品の企画・販売を行っております。



当社グループ事業系統図は次のとおりであります。

連結子会社 無印13社  
非連結子会社 ※ 3社



- (注) 1. 上記系統図以外に、非連結子会社1社、持分法非適用関連会社1社があります。  
2. 株式会社ラネットコミュニケーションズは、株式会社ラネットを存続会社とする吸収合併（合併期日：平成28年11月1日）により消滅しております。

#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 親会社

該当事項はありません。

##### (2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
株式会社生毛工房	東京都豊島区	10	寝具の製造・販売	100.0	商品の仕入 役員兼任あり
株式会社ジェービーエス	東京都板橋区	20	一般貨物運送業	100.0	物流業務の委託 資金貸付あり
株式会社ソフマップ	東京都千代田区	100	パソコン・デジタル機器の販売・買取	100.0	業務提携 役員兼任あり 資金貸付あり
株式会社東京計画	東京都豊島区	10	広告代理業、不動産の賃貸管理及びゴルフ場の運営	100.0	広告の委託 役員兼任あり
株式会社東京サービスステーション	東京都豊島区	10	家庭電化商品等の取付・修理	100.0	修理業務等の委託
株式会社ビックアウトレット	東京都豊島区	10	家庭電化商品等の販売	100.0	展示品販売の委託 資金貸付あり
株式会社ビック酒販	東京都豊島区	50	酒類・飲食物の販売	100.0	不動産の賃貸
株式会社ラネット	東京都豊島区	10	移動体通信機器の販売	100.0	商品の仕入 契約の取次
東京カメラ流通協同組合	東京都豊島区	14	共同金融事業	100.0 (75.5)	資金の借入 役員兼任あり 債務保証あり
株式会社ラネットコミュニケーションズ(注5)	東京都豊島区	50	移動体通信機器の販売	100.0 (100.0)	—
豊島ケーブルネットワーク株式会社(注1)	東京都豊島区	2,400	有線テレビジョン放送事業	82.3	業務提携 役員兼任あり
日本BS放送株式会社(注1, 3)	東京都千代田区	4,183	衛星放送事業	62.6	広告の出稿 役員兼任あり
株式会社コジマ(注1, 3, 4)	栃木県宇都宮市	25,975	家庭電化商品等の販売	50.1	業務提携 役員兼任あり 資金貸付あり 債務保証あり

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

3. 有価証券報告書の提出会社であります。

4. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5. 株式会社ラネットコミュニケーションズは、株式会社ラネットを存続会社とする吸収合併(合併期日:平成28年11月1日)により消滅しております。

##### (3) 持分法適用関連会社

該当事項はありません。

##### (4) その他の関係会社

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成28年8月31日現在

部門の名称	従業員数（人）
営業部門	7,593 (5,623)
管理部門	530 ( 252)
合計	8,123 (5,875)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 臨時雇用者数（アルバイト、派遣社員を含む）は、最近1年間の平均人員（1日1人8時間換算）を（ ）外数で記載しております。
3. 管理部門は、総務部門、経理部門及び物流部門等に所属している従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

セグメント情報を記載していないため、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成28年8月31日現在

部門の名称	従業員数（人）
営業部門	3,942 (1,514)
管理部門	286 ( 40)
合計	4,228 (1,554)

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
4,228 (1,554)	33.1	9.8	4,647,800

- (注) 1. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 臨時雇用者数（アルバイト、派遣社員を含む）は、最近1年間の平均人員（1日1人8時間換算）を（ ）外数で記載しております。
3. 管理部門は、総務部門、経理部門及び物流部門等に所属している従業員であります。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は、提出会社の他、連結子会社のうち、株式会社コジマ、株式会社ソフマップの2社に各々の労働組合があり、各組合は上部団体のU Aゼンセンに加盟しております。

なお、労使関係は良好に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな景気の回復基調が続いております。企業収益は高い水準にあるものの改善に足踏みがみられ、雇用情勢は改善しておりますが、個人消費は概ね横ばいとなっております。

当家電小売業界における売上は、理美容家電が好調に推移したことに加え、洗濯機や冷蔵庫等の家庭電化商品が堅調に推移したものの、テレビ、パソコン本体等がやや低調、デジタルカメラ等が低調であったため、総じてやや低調に推移しました。

こうした状況下にあつて、「より豊かな生活を提案する、進化し続けるこだわりの専門店の集合体」を目指し、グループをあげて、接客力・専門性の向上、アフターサービスの強化に取り組むと同時に、生産性の向上に向け、インターネット通販システムの刷新、グループのシステム統合及び物流改革に取り組んでおります。

店舗展開におきましては、平成28年5月19日に「ビックカメラ あべのキューズモール店」（大阪府大阪市）を開店いたしました。この他、グループ会社におきましては、株式会社ビックアウトレットが「ビックカメラアウトレット 町田店」（東京都町田市）を開店、株式会社コジマが「コジマ×ビックカメラ 宇都宮本店」（栃木県宇都宮市）など合計4店舗を開店いたしました。

なお、平成28年9月14日には「ビックカメラ 広島駅前店」（広島県広島市）を開店しております。また、株式会社コジマにおけるビックカメラ流の商品選定及び店内装飾と展示手法を活用した体験提案型の売場を設けた「コジマ×ビックカメラ店」は、平成28年9月末現在合計107店舗となっております。

連結子会社である株式会社ラネットコミュニケーションズ関東は、同じく連結子会社である株式会社ラネットコミュニケーションズ東海及び株式会社ラネットコミュニケーションズ関西を、平成27年12月1日に吸収合併し、同日付で株式会社ラネットコミュニケーションズに商号変更しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は7,790億81百万円（前年同期比2.0%減）、営業利益は220億6百万円（前年同期比17.1%増）、経常利益は230億67百万円（前年同期比13.1%増）、税金等調整前当期純利益は217億15百万円（前年同期比13.3%増）となりました。法人税等合計が82億41百万円、非支配株主に帰属する当期純利益が14億89百万円となったため、親会社株主に帰属する当期純利益は119億85百万円（前年同期比76.2%増）となり、ROE（自己資本当期純利益率）は11.5%となりました。

品目別売上高のうち物品販売事業につきまして、音響映像商品の売上高は1,265億10百万円（前年同期比10.2%減）、家庭電化商品の売上高は2,405億36百万円（前年同期比2.7%増）、情報通信機器商品の売上高は2,498億20百万円（前年同期比3.0%減）、その他の商品の売上高は1,500億89百万円（前年同期比1.1%減）となりました。

物品販売事業以外のその他の事業につきましては、連結子会社である日本BS放送株式会社の売上高が増加したことに伴い、売上高は121億24百万円（前年同期比13.1%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ27億88百万円増加し、当連結会計年度末には251億37百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は78億50百万円（前年同期は61億28百万円の獲得）となりました。これは主に、たな卸資産の増加額119億47百万円、法人税等の支払額67億71百万円があったものの、税金等調整前当期純利益217億15百万円、減価償却費60億47百万円によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は46億15百万円（前年同期は80億1百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出48億64百万円によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は4億46百万円（前年同期は17億65百万円の使用）となりました。これは主に、短期借入金の純増加額103億64百万円があったものの、長期借入金の純減少額（収入と支出の差額）72億28百万円、配当金の支払額18億14百万円、リース債務の返済による支出14億93百万円によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### 品目別売上高

品目別		当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)		
		売上高 (百万円)	構成比 (%)	前年同期比増減率 (%)
音響映像商品	カメラ	37,766	4.8	△19.9
	テレビ	34,481	4.4	△1.7
	レコーダー・ビデオカメラ	15,266	2.0	△12.6
	オーディオ	16,617	2.1	△6.5
	AVソフト	5,272	0.7	△6.5
	その他	17,106	2.2	△4.0
	小計	126,510	16.2	△10.2
家庭電化商品	冷蔵庫	35,213	4.5	2.5
	洗濯機	29,760	3.8	9.7
	調理家電	34,098	4.4	△0.1
	季節家電	49,216	6.3	△4.9
	理美容家電	41,850	5.4	13.4
	その他	50,397	6.5	0.7
	小計	240,536	30.9	2.7
情報通信機器 商品	パソコン本体	58,213	7.5	△10.6
	パソコン周辺機器	23,960	3.1	△5.5
	パソコンソフト	8,184	1.1	△12.5
	携帯電話	109,888	14.0	△0.8
	その他	49,573	6.3	5.4
	小計	249,820	32.0	△3.0
その他の商品	ゲーム	21,447	2.8	△10.3
	時計	23,592	3.0	△5.1
	中古パソコン等	15,671	2.0	△10.5
	スポーツ用品	7,678	1.0	9.9
	玩具	11,650	1.5	4.3
	メガネ・コンタクト	5,382	0.7	6.1
	酒類・飲食物	5,416	0.7	3.8
	医薬品・日用雑貨	11,798	1.5	39.3
	その他	47,450	6.1	△2.3
	小計	150,089	19.3	△1.1
物品販売事業		766,956	98.4	△2.3
その他の事業		12,124	1.6	13.1
合計		779,081	100.0	△2.0

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループは、「お客様第一主義を実践し、最高のサービスをお客様に提供することで社会に貢献する」を企業理念に掲げ、「一人ひとりのお客様を大切に、最高の満足と喜びを感じていただけるよう、笑顔と真心を込めた言葉で接します」をスローガンに、「より豊かな生活を提案する、進化し続けるこだわりの専門店の集合体」を目指してまいります。

#### (1) 生産性の向上

株式会社コジマとのシステム統合効果の創出に努める一方、同社との物流統合を中核としたグループ物流体制の最適化を進め、営業利益の向上に努めてまいります。

また、グループ内の人材交流、女性従業員の活躍支援などを通じ、組織活性化を図り、生産性の向上につなげてまいります。

#### (2) 持続的な成長

接客力の向上、品揃えの強化に加え、商品価格（安さ）へのこだわりを高め、「専門店の集合体」の更なる進化に努めてまいります。

また、インターネット通販・オムニチャネル化、非家電事業・住設事業、法人営業、インバウンド事業、プライベートブランド商品・新規商品を新成長領域と位置づけ、積極的に経営資源を投下してまいります。

店舗においては、株式会社ビックカメラにおいて年1店舗程度の出店と、株式会社コジマにおいて年間数店舗の新規出店に取り組んでまいります。

### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 出店政策について

##### ① 新規出店

当社グループは、集客力の高い主要ターミナル駅前及び幹線道路を中心として、採算性を重視した上で積極的な店舗展開を行っていく方針ですが、対象地域の商圏人口や将来性、乗降客数等に加え、物件そのものの規模、立地、競合条件や出店条件等を総合的に勘案の上、慎重に検討する必要があることから、諸条件を満たす物件が確保できず、出店計画に変更、延期等が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

##### ② 出店地域

平成28年8月31日現在、当社グループは、当社が35店舗、株式会社コジマが139店舗、株式会社ソフマップが35店舗、株式会社ビックアウトレットが4店舗、合計213店舗を展開しておりますが、店舗は首都圏を中心に関東地方に出店が集中しております。そのため、当該地域において地震等の大災害やその他の不測の事態が発生し、店舗運営に支障が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

##### ③ 賃借物件への依存

平成28年8月31日現在、当社グループが展開する213店舗のうち199店舗がグループ外の賃貸人からの賃借物件となっております。これは資産の固定化を回避するとともに、機動的な出退店を可能にするためのものです。しかしながら、賃借物件の場合には、賃貸人側の事由により対象物件の継続使用が困難となる場合に加え、賃貸人が破綻等の状態に陥った場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### (2) 季節的要因について

当社グループが販売している商品のうちの家庭電化商品の中には、冷暖房器具等のいわゆる季節商品があるため、冷夏や暖冬等の異常気象により季節商品の需要が著しく低下した場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

#### (3) 競合について

当社グループでは、価格競争力のみならず、品揃えやサービス、また人材育成の強化により、他社との差別化に努めておりますが、同業他社との競争が更に激化した場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

#### (4) 法的規制について

##### ① 大規模小売店舗立地法

当社グループは全国主要ターミナル駅前及び幹線道路を中心とした店舗展開を行っておりますが、売場面積が1,000㎡超の新規店舗出店、又は既存店舗の増床を行う場合には、「大規模小売店舗立地法」の規定に基づき、当該地域の生活環境保持のために、都道府県、政令指定都市を主体とした一定の審査を受ける必要があります。当社グループが今後行う新規店舗出店、又は既存店舗の増床は基本的には同法の対象となると認識しており、地域住民、地方自治体との調整を図りながら地域環境を考慮した建物の構造、運用を図る等同法を遵守いたします。今後、同法の審査の進捗状況によっては新規店舗出店、又は既存店舗の増床計画の遅延等により当社グループの出店政策に影響を及ぼし、経営成績に影響を与える可能性があります。

##### ② 景品表示法

不当景品類及び不当表示防止法及び同政令の改正により、事業者が優良誤認表示、有利誤認表示により不当に利益を得た場合、売上額の3%を徴収する課徴金制度が平成28年4月より開始されました。当社及び子会社では社内規程を整備し、同法律及び政令、不当表示に関する教育研修会を行うとともに、社内資格制度を設ける等不当表示がおこらない体制の構築に努めております。しかしながら、従業員の錯誤によって課徴金が課された場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### (5) 個人情報保護の取り扱いについて

当社グループは、ポイントカードシステムの運用及びインターネット通販を行っていることに加え、各種伝票等の個人情報を保有しております。そのため当社グループでは、社内規程の整備・運用や、セキュリティシステムの構築と運用強化により、個人情報の保護管理に万全を期しており、当社、株式会社コジマ、株式会社ソフマップ、株式会社ラネット及び株式会社ラネットコミュニケーションズの5社において、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）による「プライバシーマーク」を取得しております。また、マイナンバー制度に対応して法律及びガイドライン等に適合すべく社内規程の整備、安全管理措置の実施等を行っております。しかしながら、不測の事態により万が一個人情報が漏洩するような事態となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### (6) 自然災害等

台風、水害、地震等の自然災害や事故・感染症が発生した場合、また自然災害等によりメーカーからの商品供給不足となった場合には、店舗売上の減少により当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

### 5 【経営上の重要な契約等】

#### 株式会社コジマとの資本業務提携契約

当社は、平成24年5月11日開催の取締役会において、株式会社コジマとの間で資本業務提携を行い、同社の実施する第三者割当増資を引き受けることを決議し、同日付で同社との間で資本業務提携契約を締結いたしました。また、当該資本業務提携契約に基づき、当社は平成24年6月26日に株式会社コジマの第三者割当増資を引受け、株式を取得し、同社を当社の連結子会社（議決権割合50.1%）といたしました。

##### ① 資本業務提携の目的

株式会社コジマの経営基盤の安定及び財務体質の強化を図ると共に、当社及び株式会社コジマの事業の強みを活かしつつ、仕入れ、物流及び店舗運営等の分野における業務提携を推進することにより、収益性の改善及び競争力の強化を進め、両社の更なる企業価値の向上を実現することを目的としております。

##### ② 業務提携の内容

当社と株式会社コジマは、以下の事項に関して両社で共同して提携効果を実現してまいります。

- a. 商品仕入面での連携
- b. 物流・システム面での連携
- c. 店舗開発、店舗運営ノウハウ及び店舗マネジメント並びに販売促進の連携
- d. 什器・間接資材の共同購入
- e. 人材交流

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、重要な会計方針につきましては、「第5経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しているとおりであります。この連結財務諸表の作成にあたっては一定の会計基準の範囲内で見積りがなされ、たな卸資産の評価、引当金の計上等の数値に反映されております。これらの見積りについては、必要に応じて見直しを行っておりますが、不確実性があるため、実際の結果が見積りと異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

#### ① 資産の部

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ 71億89百万円増加（前年同期比 2.2%増）し、3,367億69百万円となりました。主な要因は、商品及び製品の増加 119億26百万円によるものであります。

#### ② 負債の部

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ 10億60百万円減少（前年同期比 0.5%減）し、2,076億73百万円となりました。主な要因は、短期借入金の増加 103億64百万円、長期借入金の増加 118億14百万円があったものの、買掛金の減少 41億92百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少 190億42百万円によるものであります。

#### ③ 純資産の部

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ 82億49百万円増加（前年同期比 6.8%増）し、1,290億96百万円となりました。主な要因は、剰余金の配当（純資産の減少）18億18百万円、その他有価証券評価差額金の減少（純資産の減少）18億44百万円があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上（純資産の増加）119億85百万円によるものであります。

### (3) 経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績の概要については、「第2事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。連結損益計算書の主要項目ごとの前連結会計年度との主な増減要因等は以下のとおりであります。

#### ① 売上高・売上総利益

当連結会計年度の売上高は 7,790億81百万円（前年同期比2.0%減）売上原価は 5,683億4百万円（前年同期比3.0%減）となり、売上総利益は 2,107億77百万円（前年同期比0.5%増）となりました。

#### ② 販売費及び一般管理費・営業利益・経常利益・税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は 1,887億70百万円（前年同期比1.1%減）となり、営業利益は 220億6百万円（前年同期比17.1%増）となりました。

営業外収益は 24億29百万円（前年同期比33.0%減）、営業外費用は 13億68百万円（前年同期比32.5%減）となり、経常利益は 230億67百万円（前年同期比13.1%増）となりました。

また、特別利益は 16億36百万円（前年同期比184.5%増）、特別損失は 29億87百万円（前年同期比64.4%増）となり、税金等調整前当期純利益は 217億15百万円（前年同期比13.3%増）となりました。

#### ③ 法人税等合計・非支配株主に帰属する当期純利益・親会社株主に帰属する当期純利益・包括利益

当連結会計年度の法人税等合計は 82億41百万円、非支配株主に帰属する当期純利益は 14億89百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は 119億85百万円（前年同期比76.2%増）、包括利益は 102億79百万円（前年同期比78.0%増）となりました。



(4) キャッシュ・フローの分析

主な内容は「第2事業の状況 1業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。  
なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、次のとおりであります。

	平成26年8月期	平成27年8月期	平成28年8月期
自己資本比率 (%)	25.7	30.5	32.0
時価ベースの自己資本比率 (%)	49.6	64.7	44.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	3.0	14.7	11.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	24.4	6.3	10.7

自己資本比率 : 自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債/キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : キャッシュ・フロー/利払い

- ※ いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
- ※ 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。
- ※ キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローを利用しております。
- ※ 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としておりません。

(5) 現状認識と今後の方針

「第2事業の状況 3対処すべき課題」をご参照ください。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、販売力の強化と売場効率の改善等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は84億64百万円であります。その内訳は、有形固定資産57億34百万円、無形固定資産22億25百万円、投資その他の資産5億5百万円であり、主なものは、ビックカメラ広島駅前店の店舗新設に係る建物、店舗の改装に係る設備、システム開発に係るソフトウェア及び店舗什器等のリース資産の取得であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成28年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)							従業員数 (人)
		建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	差入 保証金	合計	
札幌店 (北海道)	営業店舗	420	0	— (—)	41	12	602	1,077	110
高崎東口店 (群馬県)	営業店舗	48	—	649 (2,929)	10	1	—	709	41
水戸駅店 (茨城県)	営業店舗	0	—	— (—)	9	4	156	171	38
大宮西口そごう店 (埼玉県)	営業店舗	110	—	— (—)	35	8	917	1,072	119
柏店他1店舗 (千葉県)	営業店舗	159	—	— (—)	60	10	398	628	142
池袋本店他13店舗 (東京都)	営業店舗	4,929	13	16,715 (938)	688	9,269	12,733	44,350	1,725
ラゾーナ川崎店他4店舗 (神奈川県)	営業店舗	759	—	1,542 (267)	91	34	2,182	4,609	416
新潟店 (新潟県)	営業店舗	—	—	— (—)	15	2	385	402	53
浜松店 (静岡県)	営業店舗	14	—	— (—)	4	6	246	272	42
名古屋駅西店 (愛知県)	営業店舗	187	—	— (—)	51	98	1,499	1,835	148
JR京都駅店 (京都府)	営業店舗	0	—	— (—)	21	9	799	830	57
なんば店他1店舗 (大阪府)	営業店舗	380	—	— (—)	150	42	1,096	1,670	232
岡山駅前店 (岡山県)	営業店舗	38	0	— (—)	12	4	404	459	65
広島駅前店(注4) (広島県)	営業店舗	1,572	—	2,540 (1,964)	—	—	—	4,112	67
天神1号館他1店舗 (福岡県)	営業店舗	50	—	— (—)	37	11	554	653	105
鹿児島中央駅店 (鹿児島県)	営業店舗	169	—	— (—)	13	2	1,200	1,384	44

- (注) 1. 設備の種類別の帳簿価額のうち「その他」は器具備品、借地権、ソフトウェア等であります。  
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3. 連結会社以外から賃借している建物等の年間の賃借料は、23,311百万円であります。  
 4. 広島駅前店（平成28年9月14日開店）は、当連結会計年度末においては開店準備中であります。

(2) 国内子会社

平成28年8月31日現在

会社名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (人)
		建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	差入 保証金	合計	
株式会社生毛工房 (東京都豊島区)	営業店舗等 (16店舗)	—	4	— (—)	—	3	—	7	46
株式会社ジェービーエス (東京都板橋区)	物流倉庫等	1,546	54	— (—)	—	19	—	1,619	89
株式会社ソフマップ (東京都千代田区)	営業店舗等 (35店舗)	—	—	— (—)	81	435	—	517	587
株式会社東京計画 (東京都豊島区)	賃貸設備等	547	10	3,741 (1,057,955)	0	366	—	4,667	20
株式会社東京サービス ステーション (東京都豊島区)	事務所等	2	0	— (—)	—	6	—	9	49
株式会社ビックアウトレ ット (東京都豊島区)	営業店舗等 (4店舗)	4	—	— (—)	1	19	—	25	79
株式会社ビック酒販 (東京都豊島区)	営業店舗等 (29店舗)	8	—	— (—)	—	39	—	47	75
株式会社ラネット (東京都豊島区)	営業店舗等 (37店舗)	423	—	— (—)	1	245	680	1,349	301
株式会社ラネットコミュ ニケーションズ (東京都豊島区)	営業店舗等 (12店舗)	80	—	— (—)	0	70	144	295	103
豊島ケーブルネットワー ク株式会社 (東京都豊島区)	事務所等	329	202	— (—)	—	419	36	988	43
日本BS放送株式会社 (東京都千代田区)	本社等	2,416	205	4,034 (1,636)	8	106	—	6,770	82
株式会社コジマ (栃木県宇都宮市)	営業店舗等 (139店舗)	7,652	—	6,024 (107,003)	1,065	1,088	14,807	30,638	2,421

- (注) 1. 設備の種類別の帳簿価額のうち「その他」は器具備品、借地権、ソフトウェア等であります。  
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3. 株式会社東京計画の設備の一部は、提出会社に賃貸しており、池袋本店パソコン館店舗等であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	投資予定額 (百万円)		資金調達方法	着手年月	完成予定年月
			総額	既支払額			
提出会社	名古屋駅JRゲートタワー店（仮称） (愛知県名古屋市中村区)	営業店舗	未定	84	自己資金及び借入金	平成27年 6月	平成29年 4月
	調布駅店（仮称） (東京都調布市)	営業店舗	未定	135	自己資金及び借入金	平成27年 11月	平成29年秋
	東松山新設センター (仮称) (埼玉県東松山市)	物流倉庫	2,498	14	社債発行資金	平成28年 2月	平成29年 8月

#### (2) 重要な設備の除却等

株式会社コジマは、店舗収益、損益計画及び今後の動向等を総合的に勘案した計画に基づき、不採算店舗の閉鎖を実施する予定であります。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	508,200,000
計	508,200,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成28年8月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成28年11月18日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	182,478,765	182,478,765	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株
計	182,478,765	182,478,765	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成28年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成26年6月10日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成28年8月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年10月31日）
新株予約権の数（個）	537（注1）	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	5,646,687（注2）	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	951（注3）	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年7月11日 至 2021年6月14日 （行使請求受付場所現地時間） （注4）	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 951 資本組入額 476 （注5）	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	—	—
代用払込みに関する事項	（注6）	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注7）	同左
新株予約権付社債の残高（百万円）	5,388	5,387

(注) 1. 新株予約権付社債の額面10百万円につき新株予約権1個が割り当てられております。

2. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記（注）3. 記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

3. (1) 転換価額は、当初、951円とする。
- (2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

4. 新株予約権を行使することができる期間は、2014年7月11日から2021年6月14日まで（行使請求受付場所現地時間）とする。但し、①当社による繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、②本新株予約権付社債権者の選択による繰上償還がなされる場合は、償還通知書が財務代理人又はその他の代理人に預託された時まで、③本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また④本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。

上記いずれの場合も、2021年6月14日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合には、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日）（同日を含む。）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における翌営業日）（同日を含む。）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は実務が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

5. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
6. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
7. (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、
  - (i) その時点で適用のある法律上実行可能であり、
  - (ii) そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、
  - (iii) 当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して組織再編等による繰上償還の条項に記載の証明書を交付する場合には、適用されない。
 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 上記(注)7.(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

- ① 新株予約権の数  
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
- ② 新株予約権の目的である株式の種類  
承継会社等の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記（i）又は（ii）に従う。なお、転換価額は上記（注）3.（2）と同様の調整に服する。

- (i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等において承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- (ii) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同様の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記（注）4. に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥ その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

⑧ 組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

⑨ その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- (3) 当社は、上記（注）7.（1）の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年3月1日 (注1)	170,629,074	172,352,600	—	18,402	—	19,492
平成26年9月1日～ 平成27年8月31日 (注2)	10,126,165	182,478,765	4,835	23,237	4,835	24,327

(注) 1. 株式分割による増加（普通株式1株につき100株の割合）

2. 2021年満期ユーロ円転換社債型新株予約権付社債に付与された新株予約権の権利行使による増加

## (6) 【所有者別状況】

平成28年8月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	51	36	790	177	297	216,345	217,696	—
所有株式数（単元）	—	819,546	5,386	317,130	106,413	682	575,459	1,824,616	17,165
所有株式数の割合（%）	—	44.92	0.29	17.38	5.83	0.04	31.54	100.00	—

(注) 1. 自己株式 658,600株は、「個人その他」に 6,586単元含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、10単元含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成28年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ラ・ホールディングス	東京都豊島区東池袋1-5-6	18,661,500	10.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	16,525,600	9.05
みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託0700026	東京都中央区八重洲1-2-1	13,257,000	7.26
管理信託（A001）受託者 株式会社SMB C信託銀行	東京都港区西新橋1-3-1	8,898,100	4.88
三井住友信託銀行株式会社（信託口甲1号）	東京都千代田区丸の内1-4-1	8,617,600	4.72
野村信託銀行株式会社（信託口2052152）	東京都千代田区大手町2-2-2	7,500,000	4.11
管理信託（A009）受託者 株式会社SMB C信託銀行	東京都港区西新橋1-3-1	6,800,000	3.73
株式会社TBSテレビ	東京都港区赤坂5-3-6	6,119,000	3.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（リテール信託口820079254）	東京都港区浜松町2-11-3	4,646,530	2.55
野村信託銀行株式会社（信託口2052116）	東京都千代田区大手町2-2-2	3,758,070	2.06
計	—	94,783,400	51.94

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	16,525,600株
みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託0700026	13,257,000株
管理信託（A001）受託者 株式会社SMB C信託銀行	8,898,100株
三井住友信託銀行株式会社（信託口 甲1号）	8,617,600株
野村信託銀行株式会社（信託口2052152）	7,500,000株
管理信託（A009）受託者 株式会社SMB C信託銀行	6,800,000株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（リテール信託口820079254）	4,646,530株
野村信託銀行株式会社（信託口2052116）	3,758,070株



2. みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託0700026、管理信託（A001）受託者 株式会社SMB C信託銀行、三井住友信託銀行株式会社（信託口 甲1号）、野村信託銀行株式会社（信託口2052152）、管理信託（A009）受託者株式会社SMB C信託銀行、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（リテール信託口820079254）及び野村信託銀行株式会社（信託口2052116）の全所有株式数並びに日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）の所有株式数のうち 12,503,400株（割合6.85%）については、新井隆二氏が委託した信託財産であり、議決権行使に関する指図者は同氏であります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年8月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 658,600	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 181,803,000	1,818,030	—
単元未満株式	普通株式 17,165	—	—
発行済株式総数	182,478,765	—	—
総株主の議決権	—	1,818,030	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（%）
(自己保有株式) 株式会社ビックカメラ	東京都豊島区高田3-23-23	658,600	—	658,600	0.36
計	—	658,600	—	658,600	0.36

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成28年2月18日) での決議状況 (取得期間 平成28年3月1日～平成28年3月31日)	62,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	62,000	57,536,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	42,464,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	42.46
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	42.46

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	658,600	—	658,600	—

### 3 【配当政策】

当社は、株主への適正な利益配当を最も重要な経営課題の一つと考えております。財務体質の強化と内部留保の充実を考慮し、将来の事業拡大等を総合的に勘案した上で、長期にわたり安定した利益配当を継続していくことを利益配分の基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当期の期末配当につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益が過去最高益となったことから、前期に比べ2円増配し、1株当たり7円としております。年間配当は1株当たり12円（中間配当5円、期末配当7円）となっております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成28年4月12日 取締役会決議	909	5
平成28年11月17日 定時株主総会決議	1,272	7

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成24年8月	平成25年8月	平成26年8月	平成27年8月	平成28年8月
最高（円）	45,450	51,000	61,900 (注2) 955	1,641	1,193
最低（円）	37,100	38,250	42,400 (注2) 561	924	802

(注) 1. 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 株式分割（平成26年3月1日付）による権利落後の株価であります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高（円）	1,065	1,178	1,098	1,048	1,018	914
最低（円）	925	955	975	891	895	802

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

男性14名 女性3名 (役員のうち女性の比率17.6%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	社長執行役 員	宮嶋 宏幸	昭和34年10月24日生	昭和59年3月 当社入社 平成8年4月 当社取締役池袋本店店長 平成14年6月 当社取締役営業本部長 平成16年11月 当社専務取締役商品本部長 平成17年3月 当社代表取締役専務商品本部長 平成17年11月 当社代表取締役社長 平成23年9月 当社代表取締役社長代表執行役員 平成24年6月 株式会社コジマ取締役(現任) 平成28年9月 当社代表取締役社長社長執行役員 (現任)	(注3)	279,000
代表取締役 副社長	副社長執行 役員	川村 仁志	昭和30年9月3日生	昭和51年4月 株式会社ビックカラー(昭和53年5 月に株式会社ビックカメラ(高崎)に 商号変更)入社 平成元年2月 株式会社ビックカメラ(高崎)代表 取締役社長 平成10年3月 株式会社生毛工房代表取締役社長 平成19年11月 日本BS放送株式会社監査役 平成20年11月 当社取締役総務担当 平成21年2月 当社取締役総務部長 平成23年6月 株式会社東京計画代表取締役社長 平成23年9月 当社取締役執行役員総務部長 平成25年1月 当社取締役副社長 平成27年9月 当社取締役副社長副社長執行役員総 務本部長兼総務部長 平成27年11月 日本BS放送株式会社取締役(現任) 平成27年12月 当社取締役副社長副社長執行役員総 務本部長兼総務部長兼法務部長 平成28年4月 当社取締役副社長副社長執行役員総 務本部長兼法務部長 平成28年9月 当社取締役副社長副社長執行役員 平成28年11月 当社代表取締役副社長副社長執行役 員(現任)	(注3)	172,000
取締役	専務執行役 員	野口 進	昭和31年12月13日生	昭和50年4月 株式会社西友ストア(現合同会社西 友)入社 昭和61年3月 当社入社 平成8年4月 当社取締役渋谷東口店店長 平成10年5月 当社取締役商品部長 平成17年11月 当社取締役関連事業部長 平成18年2月 株式会社ソフマップ代表取締役社長 平成21年9月 当社常務取締役商品本部長 平成23年9月 当社常務取締役常務執行役員商品本 部長 平成23年11月 当社取締役常務執行役員商品本部長 平成24年3月 当社取締役常務執行役員営業本部長 平成25年4月 当社取締役専務執行役員(現任)	(注3)	17,000
取締役	専務執行役 員内部統制 担当	浦西 友義	昭和26年2月16日生	昭和49年4月 大蔵省(現財務省)入省 平成10年1月 在英国日本大使館公使 平成12年6月 金融庁参事官(監督局担当) 平成13年6月 財務省横浜税関長 平成14年6月 関税局審議官 平成15年8月 株式会社東京証券取引所執行役員 平成21年6月 同社常務取締役 平成25年6月 当社入社 顧問 平成25年9月 当社専務執行役員財務経理本部長 平成25年11月 当社取締役専務執行役員財務経理本 部長 平成27年4月 当社取締役専務執行役員内部統制担 当(現任)	(注3)	2,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	常務執行役員 経営企画 本部長兼経 営企画部長 兼広報・I R部長	安部 徹	昭和36年6月16日生	昭和60年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 平成17年7月 当社入社 平成18年2月 当社社長室長 平成21年11月 当社取締役経営企画部長 平成22年11月 当社取締役経営企画本部長兼経営企画部長 平成22年11月 東京カメラ流通協同組合代表理事(現任) 平成23年9月 当社取締役執行役員経営企画本部長兼経営企画部長 平成24年9月 当社取締役常務執行役員経営企画本部長兼経営企画部長 平成25年1月 株式会社東京計画代表取締役社長(現任) 平成25年11月 株式会社コジマ取締役(現任) 平成26年9月 当社取締役常務執行役員経営企画本部長兼経営企画部長兼広報・IR部長(現任)	(注3)	10,100
取締役	執行役員社 長室長	佐味 祐介	昭和34年12月6日生	昭和57年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 平成10年11月 大分県商工労働観光部長 平成13年1月 経済産業省商務情報政策局サービス産業課長 平成14年6月 公正取引委員会事務局経済取引局経済調査課長 平成23年7月 財団法人交流協会台北事務所副代表 平成26年5月 当社入社 顧問 平成27年9月 当社執行役員社長室長 平成27年11月 当社取締役執行役員社長室長(現任)	(注3)	900
取締役	—	木村 一義	昭和18年11月12日生	昭和42年4月 日興証券株式会社入社 平成12年3月 同社取締役副社長 平成17年6月 日興コーディアル証券株式会社取締役会長 平成24年4月 当社入社 顧問 平成24年6月 大和ハウス工業株式会社社外取締役(現任) 平成24年6月 スパークス・グループ株式会社社外監査役(現任) 平成24年11月 当社取締役(現任) 平成25年2月 株式会社コジマ代表取締役会長 平成25年9月 同社代表取締役会長兼社長代表執行役員(現任) 平成26年6月 株式会社とちぎテレビ社外取締役(現任)	(注3)	6,000
取締役	執行役員人 事・法務管 掌	森岡 雅人	昭和32年7月9日生	昭和55年4月 労働省(現厚生労働省)入省 平成3年5月 内閣法制局第一部参事官補 平成19年8月 厚生労働省神奈川労働局長 平成21年7月 同省大臣官房審議官 平成24年9月 同省大阪労働局長 平成25年7月 独立行政法人労働者健康福祉機構理事 平成28年6月 当社入社 顧問 平成28年9月 当社執行役員人事・法務管掌 平成28年11月 当社取締役執行役員人事・法務管掌(現任)	(注3)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	執行役員総務本部長兼人事部長	田村 英二	昭和35年1月19日生	昭和58年4月 株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)入社 平成11年7月 同社社長室長 平成18年4月 同社健康保険組合健康管理室長 平成22年6月 当社入社 平成22年10月 当社経営企画部副部長 平成23年4月 当社経営企画部担当部長 平成23年9月 当社執行役員人事部長 平成28年9月 当社執行役員総務本部長兼人事部長 平成28年11月 当社取締役執行役員総務本部長兼人事部長(現任)	(注3)	22,700
取締役	執行役員内部監査室長兼内部統制室長	大塚 典子	昭和40年9月22日生	平成3年8月 当社入社 平成10年9月 当社池袋東口駅前店(現池袋東口カメラ館)店長 平成13年9月 株式会社ビクトイズ代表取締役社長 平成17年5月 当社内部監査室長 平成23年9月 当社内部監査室長兼内部統制室長 平成25年9月 当社執行役員内部監査室長兼内部統制室長 平成28年11月 当社取締役執行役員内部監査室長兼内部統制室長(現任)	(注3)	500
取締役	—	生井 俊重	昭和18年11月26日生	昭和42年4月 石川島播磨重工業株式会社(現株式会社IHI)入社 昭和44年4月 株式会社東洋経済新報社入社 平成3年10月 株式会社東京放送(現株式会社東京放送ホールディングス)入社 平成11年6月 同社取締役経営企画局長 平成13年6月 同社上席執行役員経営企画局長兼IR推進室長 平成14年6月 株式会社ビーエス・アイ(現株式会社B S - T B S)代表取締役社長 平成14年6月 株式会社東京放送(現株式会社東京放送ホールディングス)取締役 平成17年11月 当社社外取締役(現任) 平成21年6月 株式会社T B S サービス取締役会長 平成21年6月 株式会社東京放送ホールディングス顧問(現任) 平成21年6月 株式会社B S - T B S顧問 平成28年4月 株式会社B S - T B S シニアアドバイザー(現任)	(注3)	21,700
取締役	—	佐藤 正昭	昭和17年7月27日生	昭和41年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 平成14年4月 株式会社みずほ銀行取締役副頭取 平成15年7月 日本橋興業株式会社(現ヒューリック株式会社)顧問 平成16年3月 昭栄株式会社取締役 平成16年6月 株式会社ニチレイ監査役 平成17年3月 昭栄株式会社取締役会長 平成22年3月 同社相談役 平成22年11月 当社社外取締役(現任) 平成28年6月 株式会社T O K A I ホールディングス顧問(現任)	(注3)	29,400
取締役	—	山田 登	昭和20年3月23日生	昭和44年4月 株式会社日本経済新聞社入社 平成11年7月 株式会社テレビ東京ネットワーク局長 平成13年3月 株式会社B S ジャパン取締役(総務担当) 平成16年7月 株式会社テレビ北海道専務取締役(編成担当) 平成19年6月 株式会社B S ジャパン代表取締役社長 平成24年6月 株式会社日本経済新聞社顧問 平成27年11月 当社社外取締役(現任)	(注3)	700

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	小泉 万里子	昭和28年3月30日生	昭和50年4月 労働省(現厚生労働省)入省 平成8年7月 同省労働基準局賃金課長 平成19年6月 同省宮城労働局長 平成20年7月 独立行政法人雇用能力開発機構監事 平成22年4月 当社入社 顧問 平成24年11月 当社常勤監査役(現任)	(注6)	2,400
常勤監査役	—	上山 昭夫	昭和23年9月17日生	昭和42年4月 株式会社栃木日立家電入社 昭和60年10月 株式会社コジマ入社 平成14年11月 同社執行役員情報システム本部長 平成19年6月 同社取締役兼執行役員情報システム本部長 平成19年7月 同社取締役兼常務執行役員商品本部長兼情報システム本部長 平成21年9月 同社取締役兼常務執行役員商品本部長兼情報システム本部長兼太陽光発電推進室長 平成21年11月 同社取締役兼常務執行役員商品本部長兼太陽光発電推進室長 平成22年4月 同社取締役兼常務執行役員マーケティング部長 平成24年11月 同社取締役兼常務執行役員営業本部副本部長(商品担当) 平成25年9月 同社取締役常務執行役員営業本部長 平成26年9月 同社取締役常務執行役員営業本部長兼総務人事本部長 平成27年9月 同社取締役常務執行役員営業本部特命担当 平成27年11月 当社常勤監査役(現任)	(注4)	700
監査役	—	岸本 裕紀子	昭和28年11月15日生	昭和51年4月 株式会社集英社入社 昭和56年3月 同社退社 平成2年、著述業(エッセイスト)を始める。(現職) 平成16年4月 日本大学法学部新聞学科非常勤講師(現任) 平成18年1月 当社社外監査役(現任)	(注5)	11,700
監査役	—	小原 久典	昭和26年1月23日生	昭和48年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会社みずほ銀行)執行役員大手町営業第二部長 平成15年3月 同行理事 平成15年6月 芙蓉総合リース株式会社常務取締役兼常務執行役員 平成21年4月 同社専務取締役兼専務執行役員 平成24年2月 同社取締役 平成24年6月 五洋建設株式会社社外取締役(現任) 平成24年7月 日本ビューホテル株式会社社外取締役 平成24年11月 当社社外監査役(現任)	(注6)	1,800
計						578,600

- (注) 1. 取締役生井俊重、取締役佐藤正昭及び取締役山田登は、社外取締役であります。
2. 監査役岸本裕紀子及び監査役小原久典は、社外監査役であります。
3. 任期は、平成28年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は、平成27年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 任期は、平成26年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 任期は、平成28年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

7. 当社は、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、経営管理体制の一層の強化を図るべく、執行役員制度を導入しております。平成28年11月18日現在における執行役員（執行役員を兼務している取締役は除く。）は次の12名であります。

役職名	氏名
執行役員営業本部長兼営業部長	石川 勝芳
執行役員商品本部長兼商品企画部長	吉岡 英樹
執行役員（株式会社コジマ取締役 副社長執行役員営業本部長）	塚本 智明
執行役員広告宣伝部長	堀越 雄
執行役員（株式会社ソフマップ代表取締役社長）	行方 伸介
執行役員システム部長	中根 貴志
執行役員経理部長	神谷 昭広
執行役員E C 事業部長	秋保 徹
執行役員人事部担当部長女性活躍推進担当	根本奈智香
執行役員人事部人材開発室長	佐々木浩一
執行役員法人営業部長	田島 憲一
執行役員財務部長	谷貝 和也



## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、企業価値の向上に努めることで各ステークホルダーの利益を最大限に高めるため、コンプライアンスの徹底を基礎に、社内の各部門が生産性の高い効率的な業務活動に邁進できるよう、管理体制及び監査体制を整え、経営の透明性を高め、迅速な意思決定が出来る組織体を整備することがコーポレート・ガバナンスの基本であると考えております。

#### ① 企業統治の体制

##### イ 企業統治の体制の概要

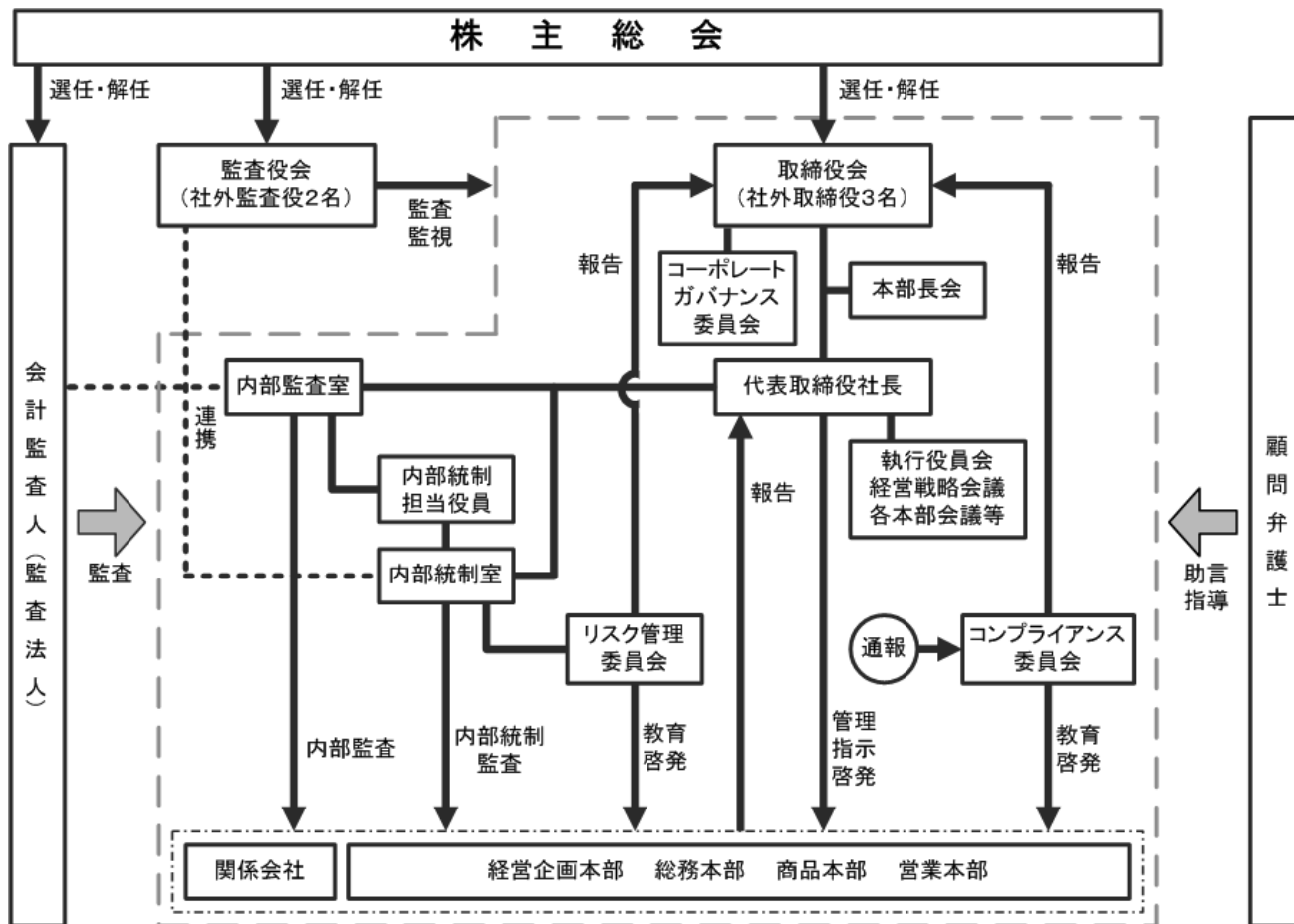
当社は監査役会制度を採用しております。監査役会は監査役4名（うち社外監査役2名）で構成され、取締役の業務執行を監査・監視しております。当社は、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、当該制度を採用しております。

取締役会は、取締役13名（うち社外取締役3名）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役間の相互牽制により取締役の職務の執行を監督しております。取締役会は、取締役会規程に基づき、原則として毎月1回の定例取締役会を開催しているほか、経営上の重要事項が発生した場合には、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、監査役4名（うち社外監査役2名）も出席しております。取締役会では法令及び社内規程に従って重要事項を審議、決定するほか、各部門の担当取締役等から経営成績、業務執行状況及び予算実績差異報告等を受けております。

本部長会は、代表取締役社長、代表取締役副社長、専務執行役員、常務執行役員及び各本部長で構成され、内部統制担当役員及び常勤監査役も出席しております。原則として毎月2回開催し、取締役会付議事項及びその他社内規程に定められた事項の決定をしております。本部長会の構成員である各本部長は、毎月1回業務執行状況を報告するとともに、関係法令に抵触する可能性のある事項がある場合は、必ず本部長会に報告しております。内部統制担当役員は当該事項について必要な調査を行い、対応実施状況を本部長会に報告しております。

##### ロ 当該体制を採用する理由

当社は、経営の透明性を高め、迅速な意思決定が出来るように、社外取締役を含む取締役会において取締役会規程に基づき経営上の重要事項を決定、本部長会において取締役会付議事項及びその他社内規程に定められた事項の決定をしております。社外監査役を含む監査役会による監査・監視のほか取締役間の相互牽制により適正なコーポレート・ガバナンスを確保されているものと考えております。



ハ 内部統制システムの基本方針

当社は、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するための体制の整備のため、次のとおり「内部統制システムに関する基本方針」を制定しております。取締役会は、内部統制システムの整備・運用について不断の見直しを行い、効率的で適法、適正な業務の執行体制を確立しております。

- a. 取締役及び使用人（以下「取締役等」という。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合し、企業倫理を重んじ、かつ、社会的責任を果たすため、「ビックカメラ企業行動憲章（以下「企業行動憲章」という。）」並びに「コンプライアンスマニュアル」を取締役等に周知徹底させる。
  - ・コンプライアンス担当役員は取締役総務本部長とし、コンプライアンス担当部門を法務部とする。法務部は、コンプライアンスに関するマニュアルを作成するとともに、取締役等に配布し、研修等を実施することにより、取締役等のコンプライアンスに関する知識を高め、これを尊重する意識を醸成する。
  - ・「取締役会規程」及び「本部長会規程」に基づき、会議体において各取締役及び本部長の職務の執行状況についての報告がなされる体制を整備する。
  - ・組織、職制、指揮命令系統及び業務分掌等を定めた「組織規程」、「職務分掌規程」、及び決裁制度の運用に関する基本的事項を定めた「職務権限規程」に基づき、これらの規程に従い職務の執行がなされる体制を整備し、経営環境の変化に対応する。
  - ・コンプライアンス相談窓口、個人情報お問合せ窓口、製品事故に関するお問合せ窓口を設置し、広く社内外からの情報の入手及びその活用を図る体制を整備する。コンプライアンス相談窓口の運用は、「公益通報者保護規程」に従い、取締役等が社内での法令違反行為等についての相談又は通報を行いやすい体制を構築するとともに、相談者・通報者に対して不利益な取扱いを行わないこととする。
  - ・内部監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備し、高い専門性及び倫理観を有する内部監査室による監査を実施する。

- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制については、「取締役会規程」、「情報セキュリティ規程」、「機密情報管理規程」並びに「情報管理規則」に定めるところによる。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
 リスク管理担当役員は内部統制担当役員とし、リスク管理の統括部門は内部統制室とする。リスク管理担当役員並びに内部統制室は、「リスク管理規程」に基づき、当社及び関係会社全体のリスクを網羅的に把握・管理する体制（以下「リスク管理体制」という。）の構築を行い、これを運用する。リスク管理体制は、社会環境の変化に対応する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・「取締役会規程」に基づき、月1回の定例取締役会並びに随時行う臨時取締役会において重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況についての情報を共有する。
  - ・本部長会は、原則として月2回開催し、重要な決定事項のうち取締役会決定事項以外の決定及び取締役会付議事項の検討を行うこととする。
  - ・迅速かつ効率的な業務執行を行うため、執行役員会、経営戦略会議、各本部会議等の諸会議を開催し、その検討結果を経て本部長会及び取締役会で決議することとする。
  - ・予算制度に基づき、月次業績をタイムリーに把握し、必要に応じ対応策を検討・実施する。
- e. 当社及びその関係会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という。）における業務の適正を確保するための体制
- ・「企業行動憲章」及び「関係会社管理規程」その他規程等に基づき、当社グループ全体が一体となって、取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制を整備する。
  - ・経営企画部、営業部、物流部及び商品部が関係会社の統一的内部統制を管轄する。経営企画部、営業部、物流部及び商品部は、「関係会社管理規程」に基づき、内部監査室及び内部統制室と連携し、内部監査を実施する。
  - ・「関係会社管理規程」に基づき、関係会社との会議等関係会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を整備するとともに、その職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備する。
  - ・リスク管理統括部門は、当社グループのリスクを適時適切に把握するため、「リスク管理規程」に基づき、関係会社から「リスク管理報告書」の提出を求める等当社グループ全体のリスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、これを運用する。
  - ・コンプライアンス担当部門は、関係会社の取締役等が社内での法令違反行為等について当社への相談又は通報を行いやすい体制を構築するとともに、当社グループの取締役等に対し、その役職、業務内容等に応じて必要な研修を実施する。
  - ・経営の効率化とリスク管理を両立させ、適正な財務報告を実現するため必要となるITシステムを構築する体制を整備する。ITシステムの構築にあたっては、「システム管理規程」や適正な運用体制を整備するとともに、経営環境や組織、業務とITシステムが相互に与える影響を考慮し、適切にその効果とリスクを評価した上で、当社グループ全社レベルでの最適化、改善を図る。
- f. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・当社グループ各企業は、財務報告の重要事項に虚偽記載が発生するリスクを管理し、低減・予防するために、財務報告に係る規程、内部統制を整備し、その運用を図るとともに、経営環境、組織や業務の変化、変更を評価し、財務報告に係る規程や内部統制の見直しを適時適切に行う。
  - ・取締役会は、当社グループ各企業の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に対して監督する。
  - ・内部統制室は、各事業年度において財務報告の信頼性を確保する体制を評価し、その結果を取締役に報告する。評価の結果、是正、改善の必要があるときには、各主管部門は、早急にその対策を講ずる。
- g. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ・「企業行動憲章」に、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決します。」と定め、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨むこととしている。また、「企業行動憲章」並びに「コンプライアンスマニュアル」を当社グループの取締役等に配布、更に社内研修等を通して周知徹底に努める。
  - ・総務部を反社会的勢力の対応部門とし、事案により所轄警察署や弁護士等の外部専門機関との連携を図るものとする。更に「公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会」に加盟し、反社会的勢力に関する情報の収集や、不当要求への適切な対応方法の指導を受けること等により、体制の強化に努めるものとする。

- ・「契約管理規程」に「反社会的勢力との係りに関する調査・確認」の章を設け、新規の取引を検討する会社については、反社会的勢力との係りを必ず調査し、問題ない場合にはじめて、取引を開始することとしている。また、締結する契約書には、行為規範条項を設け、反社会的勢力との係りが無いことを保証させ、抵触した事実が発覚した場合には無催告で解除できるようにしている。既存の取引相手についても社内規程上反社会的勢力との係りが無いことの確認を義務化している。
- h. 監査役監査の実効性を確保するための体制に関する事項
  - ・監査役職務を補助する使用人として適切な人材と人員を内部監査室から選定する。
  - ・当該使用人に対する指示の実効性と取締役からの独立性を確保するために、当該使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の同意を要するものとする。
  - ・取締役等は、法定事項の他以下の事項を監査役に報告する。
    - (i) 当社グループの経営・業績に影響を及ぼす重要な事項。
    - (ii) 当社グループの内部監査室、内部統制室及び法務部その他監査業務を担当する部門の活動概要。
    - (iii) 当社グループの内部統制に関する活動概要。
    - (iv) コンプライアンス相談窓口の運用・通報の状況。
  - ・関係会社の取締役等及び監査役又はこれらの者から報告を受けた者は、法定事項の他以下の事項を監査役に報告する。
    - (i) 当社グループの経営・業績に影響を及ぼす重要な事項。
    - (ii) 監査役等の活動概要。
    - (iii) 内部統制に関する活動概要。
    - (iv) コンプライアンス相談窓口の運用・通報の状況。
  - ・監査役へ報告した者が、当該報告をしたことを理由として人事上の不利な取扱いを受けないようにすることとする。
  - ・監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会その他の重要な会議に出席することとする。
  - ・監査役職務の執行について生ずる弁護士、公認会計士等に対する費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理は、監査役職務に必要なと認められる場合を除き、「監査役への報告等に関する規程」に基づき、会社がこれを負担する。
  - ・監査役会は、代表取締役、会計監査人、関係会社監査役、内部監査室、内部統制室及び法務部その他監査業務を担当する部門と定期的な会議等を持ち、また監査役と内部監査室・会計監査人との十分な連携を図ることにより、監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備する。
  - ・監査役会は稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じ取締役等に対し、その説明を求めることができる。

## ② 内部監査及び監査役監査

代表取締役社長の直属部門である内部監査室（要員4名）が営業店舗・スタッフ部門・関係会社の内部監査を行っております。各部門の業務執行状況について適法性・妥当性・効率性等の観点から、会計・業務監査をするとともに、個人情報を含めた情報管理・人事労務管理の適正性も監査しております。監査結果及び改善事項は、被監査部門に通知し、改善助言後、改善内容のフォローを行っております。また、定期的に内部監査報告会を開催し、全社的な業務改善に向けた取り組みを行っております。

また、代表取締役社長の直属部門である内部統制室（要員4名）が会社の内部統制及びリスク管理を行っております。特に、金融商品取引法上の財務報告の信頼性を確保するために、内部統制室は全社的な内部統制の評価と重要な業務プロセスの評価を実施しております。評価結果及び改善事項は、被評価部門に通知し、改善助言後、改善内容のフォローを行っております。

監査役会は4名（うち社外監査役2名）で構成され、コーポレート・ガバナンスのあり方及び運営状況を監視し、取締役が業務執行にあたり法令及び当社の定款を遵守しているか等を含む日常的な監査を行っております。監査役は、取締役会、本部長会及びその他社内の重要な会議に出席し、営業店舗・スタッフ部門・関係会社への往査等の業務に取り組んでおります。また、監査役は、監査役会規程に基づき、原則として毎月1回の定例監査役会を開催しているほか、必要に応じて臨時に開催することとしております。

監査役会、内部監査室、内部統制室及び会計監査人は必要に応じて相互に情報及び意見交換を行う等連携して、監査の質的向上を図っております。

### ③ 社外取締役及び社外監査役

当社は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を持つ生井俊重氏、佐藤正昭氏及び山田登氏の3名を社外取締役として選任しております。当社は企業統治において果たす機能及び役割として、三氏の豊富な経験に基づき独立した中立的な立場から、経営判断が当社の論理に偏らないようチェックする機能を担っていただいております。なお、生井俊重氏、佐藤正昭氏及び山田登氏は「5 役員の状況」の所有株式数欄に記載のとおり当社の株式を所有しておりますが、三氏と当社間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他において特別の利害関係はありません。

当社は、学識経験者として貴重な経験と幅広い見識を持つ岸本裕紀子氏及び経営者として豊富な経験と幅広い見識を持つ小原久典氏の2名を社外監査役として選任しております。当社は企業統治において果たす機能及び役割として、両氏のそれぞれの専門分野で培われた経験と知識に基づき、独立的立場から監査業務を遂行していただくことを期待しております。なお、両氏は「5 役員の状況」の所有株式数欄に記載のとおり当社の株式を所有しておりますが、両者と当社間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他において特別の利害関係はありません。

また、当社は、社外取締役3名、社外監査役2名全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、当社の社外取締役及び社外監査役はコーポレートガバナンス・コード「原則3-1 情報開示の充実」に規定した「取締役選任基準」及び「監査役選任基準」に基づき選任され、かつコーポレートガバナンス委員会の構成員となっております。指名・報酬等の特に重要な事項に関する検討に当たっては、同委員会を通じて独立社外取締役の適切な関与・助言を得ております。

### ④ 役員の報酬等

#### イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	196	196	—	9
監査役 (社外監査役を除く)	29	29	—	3
社外役員	33	33	—	5

#### ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

#### ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの 該当事項はありません。

#### ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の各取締役の報酬額は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、貢献度、財務状況、経済情勢を考慮のうえ、取締役会の審議を経て代表取締役社長が決定しております。

各監査役の報酬額は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において監査役会の協議により決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 23銘柄

貸借対照表計上額の合計額 9,038百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社東京放送ホールディングス	4,190,000	6,967	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社ベスト電器	13,577,000	1,737	経営戦略上の保有
株式会社エディオン	670,000	590	経営戦略上の保有
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	1,800,000	493	営業上の取引関係の維持・強化
ソフトバンク株式会社	51,370	362	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社テレビ東京ホールディングス	57,400	120	営業上の取引関係の維持・強化
フィデアホールディングス株式会社	250,000	59	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社ストリーム	233,000	45	経営戦略上の保有
佐田建設株式会社	300,000	39	営業上の取引関係の維持・強化
ミサワホーム株式会社	21,500	18	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	68,000	16	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社テレビ朝日ホールディングス	9,000	16	営業上の取引関係の維持・強化
東京瓦斯株式会社	20,000	13	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	1,200	5	営業上の取引関係の維持・強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社東京放送ホールディングス	4,190,000	5,953	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社ベスト電器	13,577,000	1,452	経営戦略上の保有
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	1,800,000	257	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社テレビ東京ホールディングス	57,400	124	営業上の取引関係の維持・強化
フィデアホールディングス株式会社	250,000	39	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社ストリーム	233,000	31	経営戦略上の保有
佐田建設株式会社	60,000	22	営業上の取引関係の維持・強化
ミサワホーム株式会社	21,500	16	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社テレビ朝日ホールディングス	9,000	14	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	68,000	12	営業上の取引関係の維持・強化
東京瓦斯株式会社	20,000	8	営業上の取引関係の維持・強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	1,200	4	営業上の取引関係の維持・強化

- ハ 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当する投資株式は保有しておりません。

⑥ 会計監査の状況

当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、当該監査法人の会計監査を受けております。平成28年8月期において業務を執行した公認会計士の氏名等は次のとおりであります。

指定有限責任社員・業務執行社員 峯 敬

指定有限責任社員・業務執行社員 山本 道之

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名 その他 15名

⑦ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって、毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりましたが、平成20年11月27日開催の定時株主総会においてその項目を削除し、それに併せて、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めることが承認されております。

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものを含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑧ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、社外取締役及び社外監査役の全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、いずれも法令が規定する最低責任限度額であります。

⑨ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

⑩ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	55	—	58	—
連結子会社	65	—	65	—
計	120	—	123	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等の監査報酬は、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して見積もられた監査予定日数から算出された金額について、当社監査役会の同意を得たうえで決定しております。



## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年9月1日から平成28年8月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年9月1日から平成28年8月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加・機関紙の購読等情報収集を行っております。また、監査法人等の主催するセミナーに適宜参加し、社内での情報共有を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,410	25,137
売掛金	※2 29,663	28,171
商品及び製品	※2 81,677	93,603
原材料及び貯蔵品	490	475
番組勘定	91	127
繰延税金資産	6,584	6,543
その他	12,717	13,532
貸倒引当金	△271	△346
流動資産合計	153,362	167,244
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	50,406	52,249
減価償却累計額	△25,513	△27,435
建物及び構築物（純額）	※2 24,892	※2 24,813
機械装置及び運搬具	1,004	1,223
減価償却累計額	△582	△733
機械装置及び運搬具（純額）	421	490
土地	※2 44,056	※2 46,397
リース資産	6,222	6,891
減価償却累計額	△3,184	△4,141
リース資産（純額）	3,037	2,750
建設仮勘定	2,639	306
その他	7,688	8,243
減価償却累計額	△6,124	△6,585
その他（純額）	1,563	1,657
有形固定資産合計	76,611	76,415
無形固定資産		
のれん	5,072	4,712
その他	※2 18,972	※2 17,050
無形固定資産合計	24,045	21,762
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 14,385	※1 11,773
長期貸付金	1,157	274
繰延税金資産	9,605	10,967
退職給付に係る資産	2,905	2,811
差入保証金	※2 46,026	※2 44,060
その他	2,111	1,905
貸倒引当金	△630	△445
投資その他の資産合計	75,560	71,347
固定資産合計	176,217	169,525
資産合計	329,580	336,769

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	44,038	39,846
短期借入金	※2,※4 23,698	※2,※4 34,062
1年内返済予定の長期借入金	※2 30,652	※2 11,609
1年内償還予定の社債	50	35
リース債務	2,369	1,319
未払法人税等	4,711	5,396
賞与引当金	2,856	2,820
ポイント引当金	11,563	11,570
店舗閉鎖損失引当金	149	311
資産除去債務	81	102
その他	25,393	25,401
流動負債合計	145,562	132,475
固定負債		
社債	5,427	5,388
長期借入金	※2 24,287	※2 36,101
リース債務	3,484	2,860
繰延税金負債	88	103
商品保証引当金	2,700	2,132
店舗閉鎖損失引当金	2,003	1,401
退職給付に係る負債	10,194	12,470
資産除去債務	8,626	8,680
その他	6,358	6,058
固定負債合計	63,171	75,198
負債合計	208,733	207,673
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,237	23,237
資本剰余金	24,327	24,328
利益剰余金	50,706	60,872
自己株式	△184	△241
株主資本合計	98,087	108,196
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,746	902
退職給付に係る調整累計額	△216	△1,201
その他の包括利益累計額合計	2,530	△299
非支配株主持分	20,228	21,198
純資産合計	120,846	129,096
負債純資産合計	329,580	336,769

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
売上高	795,368	779,081
売上原価	585,723	568,304
売上総利益	209,645	210,777
販売費及び一般管理費	※1 190,845	※1 188,770
営業利益	18,800	22,006
営業外収益		
受取利息	135	116
受取配当金	186	210
受取手数料	1,280	1,374
店舗閉鎖損失引当金戻入額	1,189	—
その他	836	728
営業外収益合計	3,627	2,429
営業外費用		
支払利息	951	686
支払手数料	855	520
その他	219	161
営業外費用合計	2,027	1,368
経常利益	20,401	23,067
特別利益		
固定資産売却益	※2 379	※2 200
投資有価証券売却益	—	1,411
関係会社株式売却益	0	—
その他	195	23
特別利益合計	575	1,636
特別損失		
固定資産売却損	※3 47	※3 13
固定資産除却損	※4 143	※4 100
投資有価証券評価損	19	—
減損損失	※5 1,520	※5 2,510
災害による損失	—	171
その他	86	192
特別損失合計	1,817	2,987
税金等調整前当期純利益	19,158	21,715
法人税、住民税及び事業税	6,951	8,064
法人税等調整額	7,666	177
法人税等合計	14,618	8,241
当期純利益	4,539	13,474
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△2,264	1,489
親会社株主に帰属する当期純利益	6,804	11,985

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
当期純利益	4,539	13,474
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,367	△2,178
退職給付に係る調整額	△133	△1,017
その他の包括利益合計	※ 1,234	※ △3,195
包括利益	5,773	10,279
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,968	9,156
非支配株主に係る包括利益	△2,194	1,123

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,402	19,492	45,560	△184	83,270
会計方針の変更による 累積的影響額			63		63
会計方針の変更を反映し た当期首残高	18,402	19,492	45,623	△184	83,334
当期変動額					
新株の発行	4,835	4,835			9,671
剰余金の配当			△1,721		△1,721
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,804		6,804
自己株式の取得					—
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	4,835	4,835	5,082	—	14,753
当期末残高	23,237	24,327	50,706	△184	98,087

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益累 計額合計		
当期首残高	1,398	△28	1,369	22,446	107,085
会計方針の変更による 累積的影響額					63
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,398	△28	1,369	22,446	107,149
当期変動額					
新株の発行					9,671
剰余金の配当					△1,721
親会社株主に帰属する 当期純利益					6,804
自己株式の取得					—
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,348	△187	1,161	△2,217	△1,056
当期変動額合計	1,348	△187	1,161	△2,217	13,696
当期末残高	2,746	△216	2,530	20,228	120,846

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,237	24,327	50,706	△184	98,087
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映し た当期首残高	23,237	24,327	50,706	△184	98,087
当期変動額					
新株の発行					—
剰余金の配当			△1,818		△1,818
親会社株主に帰属する 当期純利益			11,985		11,985
自己株式の取得				△57	△57
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	0	10,166	△57	10,109
当期末残高	23,237	24,328	60,872	△241	108,196

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益累 計額合計		
当期首残高	2,746	△216	2,530	20,228	120,846
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,746	△216	2,530	20,228	120,846
当期変動額					
新株の発行					—
剰余金の配当					△1,818
親会社株主に帰属する 当期純利益					11,985
自己株式の取得					△57
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,844	△984	△2,829	969	△1,859
当期変動額合計	△1,844	△984	△2,829	969	8,249
当期末残高	902	△1,201	△299	21,198	129,096

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	19,158	21,715
減価償却費	5,579	6,047
減損損失	1,520	2,510
のれん償却額	378	360
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	109	△109
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△5	△36
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	379	6
商品保証引当金の増減額 (△は減少)	60	△567
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,019	912
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	△2,442	△343
受取利息及び受取配当金	△321	△327
支払利息	951	686
為替差損益 (△は益)	△0	0
固定資産売却損益 (△は益)	△332	△187
固定資産除却損	143	100
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△1,411
投資有価証券評価損益 (△は益)	19	—
関係会社株式売却損益 (△は益)	△0	—
売上債権の増減額 (△は増加)	1,208	1,492
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△7,593	△11,947
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,119	△4,192
その他	△3,639	414
小計	17,315	15,125
利息及び配当金の受取額	209	230
利息の支払額	△980	△733
法人税等の支払額	△10,416	△6,771
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,128	7,850
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△3,846	△4,864
有形固定資産の売却による収入	2,029	520
無形固定資産の取得による支出	△2,464	△1,983
投資有価証券の取得による支出	—	△1,133
投資有価証券の売却による収入	—	1,778
関係会社株式の売却による収入	0	—
差入保証金の差入による支出	△1,207	△650
差入保証金の回収による収入	2,256	1,732
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△5,257	—
その他	487	△15
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,001	△4,615



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△16,598	10,364
長期借入れによる収入	35,200	24,000
長期借入金の返済による支出	△15,919	△31,228
社債の償還による支出	△625	△50
配当金の支払額	△1,719	△1,814
非支配株主への配当金の支払額	△239	△99
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△52
リース債務の返済による支出	△1,832	△1,493
その他	△31	△70
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,765	△446
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,638	2,788
現金及び現金同等物の期首残高	25,953	22,349
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	34	0
現金及び現金同等物の期末残高	※ 22,349	※ 25,137

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

連結子会社の名称

株式会社生毛工房  
株式会社ジェービーエス  
株式会社ソフマップ  
株式会社東京計画  
株式会社東京サービスステーション  
株式会社ビックアウトレット  
株式会社ビック酒販  
株式会社ラネット  
東京カメラ流通協同組合  
株式会社ラネットコミュニケーションズ  
豊島ケーブルネットワーク株式会社  
日本BS放送株式会社  
株式会社コジマ

(連結の範囲の変更)

株式会社ラネットコミュニケーションズ東海及び株式会社ラネットコミュニケーションズ関西は、株式会社ラネットコミュニケーションズ(株式会社ラネットコミュニケーションズ関東から商号変更)を存続会社とする吸収合併(合併期日:平成27年12月1日)により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

主要な非連結子会社

株式会社フューチャー・エコロジー  
株式会社バイコム  
株式会社セレン  
その他1社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

非連結子会社

株式会社フューチャー・エコロジー  
株式会社バイコム  
株式会社セレン  
その他1社

関連会社

Air BIC株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、豊島ケーブルネットワーク株式会社の決算日は3月31日、株式会社ラネット及び株式会社ラネットコミュニケーションズの決算日は7月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たって、連結子会社の決算日と連結決算日との差異が3ヶ月を超える場合においては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

また、連結子会社の決算日と連結決算日との差異が3ヶ月を超えない場合においては、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② デリバティブ取引

時価法を採用しております。

##### ③ たな卸資産

商品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

ただし、株式会社ソフマップにおいて、商品（中古ハード）については、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、株式会社コジマにおいては、事業用定期借地権が設定されている借地上の建物について、当該契約期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

① 社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

② 株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、回収可能性がほとんどないと判断した回収不能見込額（46百万円）については、債権から直接減額しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ ポイント引当金

将来のポイント（株主優待券を含む）使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末未使用ポイント残高に過去の使用実績割合等乗じた金額を計上しております。

④ 商品保証引当金

販売した商品の保証期間に係る修理費用の発生に備えるため、過去の修理実績に基づき将来の修理費用見込額を計上しております。

⑤ 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年、7年、10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）

金利スワップ

（ヘッジ対象）

借入金の利息

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理を採用している金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年から15年の期間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

1. 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。

また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）、連結会計基準第44-5項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

2. 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年9月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用が連結財務諸表に与える影響は、現在評価中であり、現時点で影響は認められません。

(表示方法の変更)

1. 連結損益計算書関係

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「特別利益」の「受取補償金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「受取補償金」に表示していた170百万円は、「その他」として組み替えております。

2. 連結キャッシュ・フロー計算書関係

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「退職給付に係る資産の増減額(△は増加)」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「退職給付に係る資産の増減額(△は増加)」に表示していた△49百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の払戻による収入」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の払戻による収入」に表示していた262百万円は、「その他」として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
投資有価証券(株式)	225百万円	323百万円

※2. 担保提供資産

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
売掛金	3,992百万円	－百万円
商品及び製品	37,602百万円	－百万円
建物及び構築物	10,399百万円	4,154百万円
土地	36,436百万円	28,940百万円
その他(無形固定資産)	10,720百万円	10,720百万円
投資有価証券	64百万円	－百万円
差入保証金	4,100百万円	1,555百万円
計	103,316百万円	45,371百万円

(2) 上記に対応する債務

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
短期借入金	16,158百万円	14,754百万円
1年内返済予定の長期借入金	28,025百万円	9,117百万円
長期借入金	16,573百万円	11,523百万円
計	60,757百万円	35,394百万円

3. 偶発債務

連結子会社である株式会社コジマにおいては、建設協力金返還請求権の信託譲渡に伴い減少した建設協力金の連結会計年度末における未償還残高について、土地所有者による建設協力金返還が困難になるなどの事由が生じた場合の買戻義務を負っております。

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
建設協力金返還請求権の信託譲渡に伴い減少した建設協力金の未償還残高	419百万円	134百万円

※4. 当社及び連結子会社5社(前連結会計年度は7社)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行24行(前連結会計年度は22行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	110,000百万円	107,900百万円
借入実行残高	23,598百万円	33,862百万円
差引額	86,402百万円	74,038百万円

(連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
ポイント販促費	26,380百万円	25,313百万円
商品保証引当金繰入額	402百万円	9百万円
給料及び手当	29,505百万円	29,286百万円
賞与引当金繰入額	2,872百万円	2,837百万円
退職給付費用	1,269百万円	1,561百万円
地代家賃	31,746百万円	31,923百万円
減価償却費	5,115百万円	5,510百万円
のれん償却額	378百万円	360百万円
貸倒引当金繰入額	127百万円	210百万円

※2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
建物及び構築物	68百万円	50百万円
機械装置及び運搬具	－百万円	0百万円
土地	306百万円	148百万円
その他(有形固定資産)	5百万円	0百万円
計	379百万円	200百万円

※3. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
建物及び構築物	－百万円	7百万円
土地	44百万円	5百万円
その他(有形固定資産)	3百万円	0百万円
計	47百万円	13百万円

※4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
建物及び構築物	93百万円	77百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	－百万円
その他(有形固定資産)	39百万円	20百万円
その他(無形固定資産)	9百万円	2百万円
その他(投資その他の資産)	0百万円	－百万円
計	143百万円	100百万円



※5. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

場所	用途	種類
東京都 他	営業店舗 他	建物及び構築物、土地、リース資産、その他（有形固定資産）、その他（無形固定資産）並びにその他（投資その他の資産）

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本としており、遊休資産については、当該資産単独でグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗及び時価が著しく下落した賃貸不動産について、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失（1,520百万円）として特別損失に計上しております。なお、減損損失の内訳は、建物及び構築物750百万円、土地7百万円、リース資産252百万円、その他（有形固定資産）39百万円、その他（無形固定資産）467百万円並びにその他（投資その他の資産）2百万円であります。

当社グループの当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。なお、不動産については、不動産鑑定評価に基づき算定しており、無形固定資産及びリース資産については、正味売却価額をゼロとして算定しております。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを主として4%の割引率で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）

場所	用途	種類
東京都 他	営業店舗 他	建物及び構築物、土地、リース資産、その他（有形固定資産）、その他（無形固定資産）、その他（投資その他の資産）並びに建設仮勘定

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗等を基本としており、遊休資産については、当該資産単独でグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗及び事業部並びに時価が著しく下落した遊休資産について、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失（2,510百万円）として特別損失に計上しております。なお、減損損失の内訳は、建物及び構築物641百万円、土地103百万円、リース資産68百万円、その他（有形固定資産）22百万円、その他（無形固定資産）1,630百万円、その他（投資その他の資産）39百万円並びに建設仮勘定4百万円であります。

当社グループの当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。なお、不動産については、不動産鑑定評価に基づき算定しており、無形固定資産及びリース資産については、正味売却価額をゼロとして算定しております。また、使用価値については、将来キャッシュ・フローを主として4%の割引率で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)	
	その他有価証券評価差額金			
当期発生額		1,895百万円		△1,812百万円
組替調整額		－百万円		△1,393百万円
税効果調整前		1,895百万円		△3,205百万円
税効果額		△527百万円		1,027百万円
その他有価証券評価差額金		1,367百万円		△2,178百万円
退職給付に係る調整額				
当期発生額		△233百万円		△1,556百万円
組替調整額		8百万円		82百万円
税効果調整前		△225百万円		△1,474百万円
税効果額		91百万円		457百万円
退職給付に係る調整額		△133百万円		△1,017百万円
その他の包括利益合計		1,234百万円		△3,195百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	172,352,600	10,126,165	－	182,478,765
合計	172,352,600	10,126,165	－	182,478,765
自己株式				
普通株式	596,600	－	－	596,600
合計	596,600	－	－	596,600

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の増加 10,126,165株は、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年11月26日 定時株主総会	普通株式	858	5	平成26年8月31日	平成26年11月27日
平成27年4月10日 取締役会	普通株式	863	5	平成27年2月28日	平成27年5月18日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年11月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	909	5	平成27年8月31日	平成27年11月27日

当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	182,478,765	—	—	182,478,765
合計	182,478,765	—	—	182,478,765
自己株式				
普通株式	596,600	62,000	—	658,600
合計	596,600	62,000	—	658,600

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加 62,000株は、市場買付けにより取得したものであります。

## 2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年11月26日 定時株主総会	普通株式	909	5	平成27年8月31日	平成27年11月27日
平成28年4月12日 取締役会	普通株式	909	5	平成28年2月29日	平成28年5月16日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年11月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,272	7	平成28年8月31日	平成28年11月18日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
現金及び預金勘定	22,410百万円	25,137百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△60百万円	－百万円
現金及び現金同等物	22,349百万円	25,137百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗・本部等における什器・備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リースのうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
1年内	13,831百万円	13,195百万円
1年超	71,445百万円	65,618百万円
合計	85,276百万円	78,814百万円

(貸主側)

オペレーティング・リースのうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
1年内	2,160百万円	1,666百万円
1年超	4,773百万円	3,729百万円
合計	6,933百万円	5,396百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用においては預金等の安全性の高い運用を行っております。資金調達においては設備等の長期資金は銀行借入や社債発行等により、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、借入金利の上昇リスク及び為替相場の変動リスクを回避ないし軽減する目的に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、取引先の信用リスク等に晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。このうち時価のあるものは市場価格の変動リスクに晒されております。また、時価のないものについても、当該企業の経営成績等により、減損のリスクに晒されております。

差入保証金は、主に当社グループが展開する店舗のうちグループ外の貸貸人からの賃借物件に係るものであります。取引先企業等の財務状況等に関する信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金のうち短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。変動金利の社債及び借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金は、販売管理規程等に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金は、取引先企業等の財務状況等に関する信用リスクに晒されておりますが、定期的に財務状況等のモニタリングを実施しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引の契約先は信用度の高い金融機関に限定しているため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先）の財務状況等を把握し、取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

変動金利の社債及び借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、必要に応じて、個別契約ごとに金利スワップ取引等のデリバティブ取引をヘッジ手段として利用する方針であります。

なお、当社では、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。連結子会社においても、当社の社内ルールに準じて、管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部門からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、金融機関との間で当座貸越契約を締結しているほか、当社及び一部の連結子会社において、複数の金融機関との間で貸出コミットメント契約を設定することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）をご参照ください）。

前連結会計年度（平成27年8月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	22,410	22,410	—
(2) 売掛金	29,663	29,626	△37
(3) 投資有価証券	13,189	13,189	—
(4) 差入保証金（1年内回収予定のものを含む）	45,569		
貸倒引当金（*1）	△149		
	45,420	43,699	△1,720
資産計	110,684	108,926	△1,758
(1) 買掛金	44,038	44,038	—
(2) 短期借入金	23,698	23,698	—
(3) 社債（1年内償還予定のものを含む）	5,477	6,765	1,287
(4) 長期借入金（1年内返済予定のものを含む）	54,940	55,019	79
(5) リース債務（1年内返済予定のものを含む）	5,853	5,742	△110
負債計	134,006	135,263	1,256
デリバティブ取引（*2）	(△0)	(△0)	—

（\*1）差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（\*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	25,137	25,137	—
(2) 売掛金	28,171	28,147	△23
(3) 投資有価証券	9,667	9,667	—
(4) 差入保証金（1年内回収予定のものを含む）	43,616		
貸倒引当金（*1）	△149		
	43,467	42,935	△531
資産計	106,443	105,888	△555
(1) 買掛金	39,846	39,846	—
(2) 短期借入金	34,062	34,062	—
(3) 社債（1年内償還予定のものを含む）	5,423	5,780	357
(4) 長期借入金（1年内返済予定のものを含む）	47,711	47,772	61
(5) リース債務（1年内返済予定のものを含む）	4,180	4,163	△17
負債計	131,223	131,625	401
デリバティブ取引（*2）	(△0)	(△0)	—

（\*1）差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（\*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらのうち、短期間に回収される債権については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、回収に長期間を要する債権については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、将来キャッシュ・フローを満期までの期間に対応する利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、有価証券に関する注記については、「注記事項（有価証券関係）」をご参照ください。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを、合理的に見積った返済期日までの期間に対応する利率により割り引いた現在価値によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社グループの発行する社債は市場価格のないものであり、新株予約権付社債の時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しており、新株予約権付社債以外の社債の時価は、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものの時価は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される、合理的に見積られた利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「注記事項（デリバティブ取引関係）」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
非上場株式等（*1）	1,195	2,105
差入保証金（*2）	456	444

（\*1）非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

（\*2）差入保証金のうち、償還予定が合理的に見積れないもの、又は、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれるものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 差入保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年8月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	22,410	—	—	—
売掛金	29,562	101	—	—
差入保証金	7,114	10,680	12,585	15,040
合計	59,086	10,781	12,585	15,040

当連結会計年度（平成28年8月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	25,137	—	—	—
売掛金	28,137	33	—	—
差入保証金	7,547	17,030	8,797	10,088
合計	60,823	17,063	8,797	10,088



4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（平成27年8月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	50	35	—	—	—	5,370
長期借入金	30,652	10,544	6,002	3,558	1,810	2,370
リース債務	2,369	1,215	855	651	387	374
合計	33,071	11,795	6,858	4,210	2,198	8,114

当連結会計年度（平成28年8月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	35	—	—	—	5,370	—
長期借入金	11,609	25,084	4,640	2,767	2,142	1,465
リース債務	1,319	961	760	500	215	423
合計	12,964	26,045	5,400	3,268	7,728	1,889

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年8月31日）

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
株式	11,451	6,004	5,447
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	11,451	6,004	5,447
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
株式	1,737	2,674	△936
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	1,737	2,674	△936
合計	13,189	8,679	4,510

(注) 1. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 932百万円）及び投資事業有限責任組合への出資（連結貸借対照表計上額 38百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度（平成28年8月31日）

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	8,171	5,596	2,575
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	8,171	5,596	2,575
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,496	2,720	△1,224
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	1,496	2,720	△1,224
合計	9,667	8,316	1,350

(注) 1. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 1,755百万円）及び投資事業有限責任組合への出資（連結貸借対照表計上額 26百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,794	1,411	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	1,794	1,411	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度においては、その他有価証券について 19百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度においては、減損処理を行っておりません。

なお、時価のある有価証券の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を行い、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

## (デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

複合金融商品関連

前連結会計年度（平成27年8月31日）

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	デリバティブ内包型借入 期限前解約特約付長期借入金	35	15	△0	△0

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. デリバティブ内包型借入の時価は、複合金融商品の組込デリバティブを区分処理したものであります。
3. 契約額等はデリバティブ内包型借入の元本で、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

当連結会計年度（平成28年8月31日）

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	デリバティブ内包型借入 期限前解約特約付長期借入金	15	—	△0	△0

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. デリバティブ内包型借入の時価は、複合金融商品の組込デリバティブを区分処理したものであります。
3. 契約額等はデリバティブ内包型借入の元本で、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社（株式会社コジマを除く）は、退職一時金制度を設けており、株式会社コジマは、確定給付企業年金制度を設けております。

また、上記制度に加え当社は、当連結会計年度より新たに確定拠出年金制度を導入しており、株式会社コジマ及び株式会社ソフマップは、従来より確定拠出年金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社は簡便法により計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
退職給付債務の期首残高	10,907百万円	11,730百万円
会計方針の変更による累積的影響額	△496百万円	—百万円
会計方針の変更を反映した期首残高	10,411百万円	11,730百万円
勤務費用	1,023百万円	1,072百万円
利息費用	114百万円	126百万円
数理計算上の差異の発生額	445百万円	1,418百万円
退職給付の支払額	△328百万円	△337百万円
その他	64百万円	—百万円
退職給付債務の期末残高	11,730百万円	14,010百万円

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
年金資産の期首残高	4,211百万円	4,441百万円
期待運用収益	58百万円	62百万円
数理計算上の差異の発生額	94百万円	△138百万円
事業主からの拠出額	186百万円	82百万円
退職給付の支払額	△110百万円	△95百万円
年金資産の期末残高	4,441百万円	4,352百万円

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,535百万円	1,540百万円
年金資産	△4,441百万円	△4,352百万円
	△2,905百万円	△2,811百万円
非積立型制度の退職給付債務	10,194百万円	12,470百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,288百万円	9,658百万円
退職給付に係る負債	10,194百万円	12,470百万円
退職給付に係る資産	△2,905百万円	△2,811百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,288百万円	9,658百万円

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
勤務費用	1,023百万円	1,072百万円
利息費用	114百万円	126百万円
期待運用収益	△58百万円	△62百万円
数理計算上の差異の費用処理額	42百万円	107百万円
過去勤務費用の費用処理額	△25百万円	△25百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	△9百万円	－百万円
その他	23百万円	△3百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,111百万円	1,216百万円

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
過去勤務費用	△25百万円	△25百万円
数理計算上の差異	△191百万円	△1,448百万円
会計基準変更時差異	△9百万円	－百万円
合計	△225百万円	△1,474百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
未認識過去勤務費用	△50百万円	△25百万円
未認識数理計算上の差異	20百万円	1,469百万円
合計	△29百万円	1,444百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
債券	62 %	57 %
株式	31 %	29 %
その他	7 %	14 %
合計	100 %	100 %

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
割引率	0.4% ~ 1.3%	0.4% ~ 0.9%
長期期待運用収益率	1.4%	1.4%
予想昇給率	0.0% ~ 3.9%	0.0% ~ 3.9%

3. 確定拠出制度

当社、株式会社ソフマップ及び株式会社コジマの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度164百万円、当連結会計年度353百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
繰延税金資産		
減損損失	8,322百万円	7,748百万円
繰越欠損金	7,701百万円	7,643百万円
退職給付に係る負債	3,358百万円	3,916百万円
ポイント引当金	3,668百万円	3,425百万円
減価償却超過額	2,911百万円	2,956百万円
資産除去債務	2,806百万円	2,691百万円
時価評価による簿価修正額	2,971百万円	2,219百万円
流動化取消による影響額	2,279百万円	2,163百万円
賞与引当金	948百万円	881百万円
その他	5,028百万円	4,812百万円
繰延税金資産小計	39,996百万円	38,458百万円
評価性引当額	△20,375百万円	△18,752百万円
繰延税金資産合計	19,621百万円	19,706百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△931百万円	△856百万円
その他有価証券評価差額金	△1,431百万円	△404百万円
資産除去債務に対応する除却費用	△488百万円	△403百万円
その他	△668百万円	△634百万円
繰延税金負債合計	△3,520百万円	△2,298百万円
繰延税金資産の純額	16,100百万円	17,407百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
流動資産－繰延税金資産	6,584百万円	6,543百万円
固定資産－繰延税金資産	9,605百万円	10,967百万円
流動負債－繰延税金負債	－百万円	－百万円
固定負債－繰延税金負債	88百万円	103百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年8月31日)	当連結会計年度 (平成28年8月31日)
法定実効税率	35.64%	33.06%
(調整)		
のれん償却	0.69%	0.55%
交際費等永久に損金に算入 されない項目	1.35%	1.28%
住民税均等割等	1.48%	1.37%
評価性引当額の増減	29.64%	△2.60%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	8.52%	3.80%
その他	△1.01%	0.49%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	76.31%	37.95%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年9月1日及び平成29年9月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の32.26%から30.85%に、平成30年9月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については32.26%から30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は787百万円減少し、法人税等調整額（借方）が826百万円増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(1) 企業結合の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	株式会社ラネットコミュニケーションズ関東 株式会社ラネットコミュニケーションズ東海 株式会社ラネットコミュニケーションズ関西
事業の内容	携帯電話販売代理店の運営

② 企業結合日

平成27年12月1日

③ 企業結合の法的形式

株式会社ラネットコミュニケーションズ関東を存続会社とし、株式会社ラネットコミュニケーションズ東海及び株式会社ラネットコミュニケーションズ関西を消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

株式会社ラネットコミュニケーションズ  
(株式会社ラネットコミュニケーションズ関東から商号変更)

⑤ その他取引の概要に関する事項

株式会社ラネットコミュニケーションズ関東、株式会社ラネットコミュニケーションズ東海及び株式会社ラネットコミュニケーションズ関西の各社が各地域において行っていた携帯電話の販売を、1社に統合し、より一層の業務の効率化を図るべく行うものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び事業用定期借地権設定契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2年～50年と見積り、割引率は0.3%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
期首残高	8,535百万円	8,707百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	317百万円	110百万円
時の経過による調整額	158百万円	140百万円
資産除去債務の履行による減少額	△333百万円	△176百万円
連結子会社の取得に伴う増加額	30百万円	－百万円
期末残高	8,707百万円	8,783百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

当社グループには、音響映像商品・家庭電化商品・情報通信機器商品等の物品販売事業以外の重要なセグメントがないため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

当社グループには、音響映像商品・家庭電化商品・情報通信機器商品等の物品販売事業以外の重要なセグメントがないため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上でないため、記載はありません。



当連結会計年度（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上でないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

当社グループには、音響映像商品・家庭電化商品・情報通信機器商品等の物品販売事業以外の重要なセグメントがないため、セグメント情報の記載を省略しております。なお、当連結会計年度の減損損失は 1,520百万円となっております。

当連結会計年度（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）

当社グループには、音響映像商品・家庭電化商品・情報通信機器商品等の物品販売事業以外の重要なセグメントがないため、セグメント情報の記載を省略しております。なお、当連結会計年度の減損損失は 2,510百万円となっております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

当社グループには、音響映像商品・家庭電化商品・情報通信機器商品等の物品販売事業以外の重要なセグメントがないため、セグメント情報の記載を省略しております。なお、当連結会計年度ののれんの償却額及び未償却残高は 378百万円、5,072百万円となっております。

当連結会計年度（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）

当社グループには、音響映像商品・家庭電化商品・情報通信機器商品等の物品販売事業以外の重要なセグメントがないため、セグメント情報の記載を省略しております。なお、当連結会計年度ののれんの償却額及び未償却残高は 360百万円、4,712百万円となっております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

当社グループには、音響映像商品・家庭電化商品・情報通信機器商品等の物品販売事業以外の重要なセグメントがないため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）

当社グループには、音響映像商品・家庭電化商品・情報通信機器商品等の物品販売事業以外の重要なセグメントがないため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- ① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等  
該当事項はありません。
- ② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
該当事項はありません。
- ③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
該当事項はありません。
- ④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (個人) が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 シード (注2)	東京都 文京区	1,841	コンタクト レンズの製 造販売業	(被所有) 直接 0.2	商品仕入等	商品の仕入 (注8)	414	買掛金	78
							商品券の 販売 (注8)	21	—	—
	日本精密測 器株式会社 (注3)	群馬県 渋川市	493	電気計測器 の製造	—	商品仕入	商品の仕入 (注8)	91	買掛金	17
	株式会社 ヒト・コミ ュニケーシ ョンズ (注4)	東京都 豊島区	737	人材派遣業	—	業務委託 人材派遣等	業務委託料 の支払 (注8)	110	未払金	19
							人材派遣料 の支払 (注8)	71		
	株式会社 松柏 (注5)	東京都 豊島区	5	不動産業	—	—	不動産の 売却 (注9)	1,781	—	—
	株式会社 カシワエス テート (注5)	東京都 豊島区	10	不動産業	—	不動産の 賃借	賃借料の 支払 (注10)	108	前払費用	11
							保証金の 差入 (注10)	108	差入保証金	108
株式会社 エスケー サービス (注6)	埼玉県 戸田市	40	貨物運送業	—	商品の 配送等	配送料の 支払等 (注8)	820	買掛金 未払金	6 80	
株式会社 テレワン (注7)	東京都 立川市	10	スポーツ用 品の卸売及 び小売業等	—	商品仕入	商品の仕入 (注8)	13	買掛金	0	

- (注) 1. 取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の57.56%を直接保有しております。なお、直接保有の57.56%については、新井隆二氏からみずほ信託銀行株式会社、野村信託銀行株式会社、株式会社SMB C信託銀行及び三井住友信託銀行株式会社へ委託された信託財産であり、信託契約上、議決権の行使については、新井隆二氏が指図権を留保しております。
  3. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の64.55%を間接保有しております。
  4. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の50.91%を直接に、11.85%を間接に保有しております。なお、直接保有の50.91%については、新井隆二氏から野村信託銀行株式会社、みずほ信託銀行株式会社及び株式会社SMB C信託銀行へ委託された信託財産であり、信託契約上、議決権の行使については、新井隆二氏が指図権を留保しております。
  5. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の100.00%を直接保有しております。
  6. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の95.00%を間接保有しております。
  7. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の98.00%を間接保有しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

8. 商品の仕入、商品券の販売、業務委託料の支払、人材派遣料の支払及び配送料の支払等については、一般取引条件と同様に決定しております。

9. 不動産の売却価額については、不動産鑑定士の鑑定評価に基づいて決定しております。
10. 賃借料の支払及び保証金の差入については、近隣の取引実勢に基づいて、交渉の上決定しております。なお、形式的には、不動産の転貸人との賃貸借契約に基づく取引ですが、実質的には、転貸人を経由した当社と株式会社カシワエステートとの取引であります。

当連結会計年度（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (個人) が議決権 の過半数 を所有する 会社	株式会社 シード (注2)	東京都 文京区	1,841	コンタクト レンズの製 造販売業	(被所有) 直接 0.2	商品仕入等	商品の仕入 (注8)	440	買掛金	84
							商品券の 販売 (注8)	31	—	—
	日本精密測 器株式会社 (注3)	群馬県 渋川市	70	電気計測器 の製造	—	商品仕入	商品の仕入 (注8)	69	買掛金	11
	株式会社 ヒト・コミ ュニケーシ ョンズ (注4)	東京都 豊島区	737	人材派遣業	—	商品仕入 業務委託 人材派遣等	商品の仕入 (注8)	26	買掛金 未払金	1 25
							業務委託料 の支払 (注8)	154		
							人材派遣料 の支払 (注8)	116		
	株式会社 カシワエス テート (注5)	東京都 豊島区	10	不動産業	—	不動産の 賃借	賃借料の 支払 (注9)	130	前払費用	11
							保証金の 差入 (注9)	—	差入保証金	108
	株式会社 エスケー サービス (注6)	埼玉県 戸田市	40	貨物運送業	—	商品の 配送等	配送料の 支払等 (注8)	1,155	買掛金 未払金	32 124
	株式会社 アイケア ジャパン (注7)	東京都 豊島区	100	コンタクト レンズ・ケ ア用品の販 売、メガネ レンズ・フ レームの販 売	—	出向	出向料の 受取 (注10)	12	立替金	1

- (注) 1. 取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の59.01%を直接保有しております。なお、直接保有の59.01%については、新井隆二氏からみずほ信託銀行株式会社、野村信託銀行株式会社、株式会社SMB C信託銀行及び三井住友信託銀行株式会社へ委託された信託財産であり、信託契約上、議決権の行使については、新井隆二氏が指図権を留保しております。
3. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の83.17%を間接保有しております。
4. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の50.91%を直接に、11.85%を間接に保有しております。なお、直接保有の50.91%については、新井隆二氏から野村信託銀行株式会社、みずほ信託銀行株式会社及び株式会社SMB C信託銀行へ委託された信託財産であり、信託契約上、議決権の行使については、新井隆二氏が指図権を留保しております。
5. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の100.00%を直接保有しております。
6. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の95.00%を間接保有しております。
7. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の100.00%を間接保有しております。
- 取引条件及び取引条件の決定方針等
8. 商品の仕入、商品券の販売、業務委託料の支払、人材派遣料の支払及び配送料の支払等については、一般取引条件と同様に決定しております。
9. 賃借料の支払及び保証金の差入については、近隣の取引実勢に基づいて、交渉の上決定しております。なお、形式的には、不動産の転貸人との賃貸借契約に基づく取引ですが、実質的には、転貸人を経由した当社と株式会社カシワエステートとの取引であります。
10. 出向料の受取については、出向に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費相当額を受け取っております。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

- ① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等  
該当事項はありません。
- ② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
該当事項はありません。
- ③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
該当事項はありません。
- ④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等  
前連結会計年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (個人) が議決権の過半数を所有している会社	日本精密測器株式会社 (注2)	群馬県 渋川市	493	電気計測器の製造	—	商品仕入	商品の仕入 (注7)	40	—	—
	株式会社 ヒト・コミュニケーションズ (注3)	東京都 豊島区	737	人材派遣業	—	人材派遣	業務委託料の支払 (注7)	264	未払金	28
							人材派遣料の支払 (注7)	33		
	株式会社 タワービジョン (注4)	埼玉県 幸手市	10	メガネ・コンタクト、補聴器・携帯電話等の販売	—	商品売上及び販売手数料の支払	商品の販売 (注7)	555	売掛金 未収入金 未払金	40 9 30
							販売手数料の支払 (注7)	193	買掛金	14
	株式会社 アイケアジャパン (注5)	東京都 豊島区	100	コンタクトレンズ・ケア用品の販売、メガネレンズ・フレームの販売	—	広告の受注	放送収入 (注7)	20	売掛金	1
	株式会社 理論社 (注5)	東京都 中央区	10	出版業	—	資金の貸付	資金の貸付 (注8)	—	短期貸付金	25
株式会社 エスケーサービス (注6)	埼玉県 戸田市	40	貨物運送業	—	工事の発注等	家電商品の設置工事等 (注7)	69	買掛金	23	

(注) 1. 取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の64.55%を間接保有しております。
3. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の50.91%を直接に、11.85%を間接に保有しております。なお、直接保有の50.91%については、新井隆二氏から野村信託銀行株式会社、みずほ信託銀行株式会社及び株式会社SMB C信託銀行へ委託された信託財産であり、信託契約上、議決権の行使については、新井隆二氏が指図権を留保しております。
4. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の57.56%を間接保有しております。
5. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の98.00%を間接保有しております。
6. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の95.00%を間接保有しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

7. 商品の仕入、業務委託料の支払、人材派遣料の支払、商品の販売、販売手数料の支払、放送収入及び家電商品の設置工事等については、一般取引条件と同様に決定しております。
8. 資金の貸付に係る利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (個人) が議決権 の過半数 を所有し ている会 社	日本精密測器株式会社 (注2)	群馬県 渋川市	70	電気計測器 の製造	—	商品仕入	商品の仕入 (注7)	27	—	—
	株式会社 ヒト・コミ ュニケーシ ョンズ (注3)	東京都 豊島区	737	人材派遣業	—	業務委託 人材派遣等	業務委託料 の支払 (注7)	232	未払金	37
							人材派遣料 の支払 (注7)	49		
	株式会社 タワービジ ョン (注4)	埼玉県 幸手市	10	メガネ・コ ンタクト、 補聴器・携 帯電話等の 販売	—	商品売上及 び販売手数 料の支払	商品の販売 (注7)	218	売掛金 未収入金 未払金	15 5 12
							販売手数料 の支払 (注7)	82	買掛金	5
	株式会社 アイケア ジャパン (注5)	東京都 豊島区	100	コンタクト レンズ・ケ ア用品の販 売、メガネ レンズ・フ レームの販 売	—	広告の受注	放送収入 (注7)	10	—	—
	株式会社 理論社 (注5)	東京都 千代田区	10	出版業	—	資金の貸付	資金の回収 (注8)	25	—	—
株式会社 エスケー サービス (注6)	埼玉県 戸田市	40	貨物運送業	—	工事の 発注等	家電商品の 設置工事等 (注7)	126	—	—	

- (注) 1. 取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の83.17%を間接保有しております。
3. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の50.91%を直接に、11.85%を間接に保有しております。なお、直接保有の50.91%については、新井隆二氏から野村信託銀行株式会社、みずほ信託銀行株式会社及び株式会社SMB C信託銀行へ委託された信託財産であり、信託契約上、議決権の行使については、新井隆二氏が指図権を留保しております。
4. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の59.01%を間接保有しております。
5. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の100.00%を間接保有しております。
6. 当社の主要株主である新井隆二氏が議決権の95.00%を間接保有しております。
- 取引条件及び取引条件の決定方針等
7. 商品の仕入、業務委託料の支払、人材派遣料の支払、商品の販売、販売手数料の支払、放送収入及び家電商品の設置工事等については、一般取引条件と同様に決定しております。
8. 資金の貸付に係る利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記  
該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
1株当たり純資産額	553.20円	593.43円
1株当たり当期純利益金額	39.25円	65.91円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	36.25円	63.91円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	6,804	11,985
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	6,804	11,985
普通株式の期中平均株式数(株)	173,343,595	181,850,996
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	△6	△2
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	(△6)	(△2)
普通株式増加数(株)	14,185,276	5,646,687
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	(14,185,276)	(5,646,687)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱ビックカメラ	2021年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権 付社債	平成26年 6月26日	5,392	5,388 (-)	-	無担保社債	平成33年 6月28日
㈱ラネット	第5回期限前償還条項 付無担保社債	平成23年 9月26日	45	15 (15)	0.160	無担保社債	平成28年 9月23日
㈱ラネット	第6回無担保変動利付 社債	平成24年 3月30日	40	20 (20)	0.163	無担保社債	平成29年 3月31日
合計	-	-	5,477	5,423 (35)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2021年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式の内容 (円)	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償
株式の発行価格 (円)	951
発行価額の総額 (百万円)	15,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	-
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月11日 至 平成33年6月14日
会社法第236条第1項第3号に掲げる事項	(注)

(注) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とするものであります。

3. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
35	-	-	-	5,370

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	23,698	34,062	0.33	—
1年以内に返済予定の長期借入金	30,652	11,609	0.58	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,369	1,319	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	24,287	36,101	0.51	平成29年9月～ 平成34年12月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	3,484	2,860	—	平成29年10月～ 平成42年3月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	84,491	85,953	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2. リース債務の平均利率については、リース総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
 3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	25,084	4,640	2,767	2,142
リース債務	961	760	500	215

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項は、連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として「資産除去債務関係」に記載しているため、本明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	180,387	394,481	587,117	779,081
税金等調整前四半期（当期） 純利益金額 (百万円)	3,374	12,134	17,603	21,715
親会社株主に帰属する四半期 （当期）純利益金額 (百万円)	2,065	7,319	10,189	11,985
1株当たり四半期（当期）純 利益金額 (円)	11.36	40.24	56.03	65.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.36	28.88	15.78	9.88



## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当事業年度 (平成28年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,428	6,052
売掛金	※2 12,568	※2 11,456
商品	34,542	42,415
貯蔵品	108	118
前渡金	15	71
前払費用	2,542	2,607
繰延税金資産	4,479	4,278
短期貸付金	※2 13,143	※2 13,543
未収入金	※2 15,510	※2 13,789
その他	※2 4,077	※2 3,718
貸倒引当金	△3	△3
流動資産合計	91,412	98,047
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 10,811	※1 11,694
構築物	123	108
機械及び装置	16	13
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	346	458
土地	※1 29,952	※1 32,596
リース資産	1,856	1,590
建設仮勘定	2,624	268
有形固定資産合計	45,731	46,730
無形固定資産		
借地権	※1 10,979	※1 10,979
ソフトウェア	5,668	4,023
その他	347	299
無形固定資産合計	16,996	15,302
投資その他の資産		
投資有価証券	10,754	9,065
関係会社株式	25,192	25,343
出資金	338	338
関係会社出資金	3	3
関係会社長期貸付金	900	—
長期前払費用	67	85
繰延税金資産	3,562	4,879
差入保証金	※1, ※2 29,181	※1, ※2 29,064
その他	229	218
貸倒引当金	△148	△148
投資その他の資産合計	70,081	68,852
固定資産合計	132,809	130,885
資産合計	224,222	228,933

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当事業年度 (平成28年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※2 37,383	※2 33,871
短期借入金	※1,※4 15,808	※1,※4 24,472
1年内返済予定の長期借入金	※1,※2 11,616	※1,※2 10,673
リース債務	660	597
未払金	※2 6,765	※2 6,836
未払費用	1,059	962
未払法人税等	3,477	3,638
前受金	2,688	2,682
預り金	※2 1,533	※2 1,815
前受収益	163	175
賞与引当金	1,724	1,672
ポイント引当金	9,567	9,648
資産除去債務	—	15
その他	2,235	2,042
流動負債合計	94,686	99,104
固定負債		
社債	5,392	5,388
長期借入金	※1 17,743	※1 12,946
関係会社長期借入金	1,534	1,098
リース債務	1,333	1,116
退職給付引当金	7,336	8,107
資産除去債務	3,912	3,968
その他	2,321	2,344
固定負債合計	39,572	34,969
負債合計	134,258	134,074
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,237	23,237
資本剰余金		
資本準備金	24,327	24,327
資本剰余金合計	24,327	24,327
利益剰余金		
利益準備金	27	27
その他利益剰余金		
別途積立金	8,760	8,760
繰越利益剰余金	31,639	38,136
利益剰余金合計	40,426	46,923
自己株式	△184	△241
株主資本合計	87,808	94,247
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,155	611
評価・換算差額等合計	2,155	611
純資産合計	89,964	94,858
負債純資産合計	224,222	228,933

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
売上高	※1 444,879	※1 426,670
売上原価	※1 328,177	※1 310,777
売上総利益	116,702	115,892
販売費及び一般管理費	※1, ※2 103,485	※1, ※2 102,271
営業利益	13,216	13,621
営業外収益		
受取利息	146	102
受取配当金	275	317
受取賃貸料	277	296
受取手数料	1,079	1,134
その他	482	465
営業外収益合計	※1 2,261	※1 2,316
営業外費用		
支払利息及び社債利息	342	264
支払手数料	161	174
その他	166	92
営業外費用合計	※1 670	※1 530
経常利益	14,807	15,406
特別利益		
固定資産売却益	※3 305	—
投資有価証券売却益	—	606
その他	1	—
特別利益合計	306	606
特別損失		
固定資産売却損	※4 0	—
固定資産除却損	※5 14	※5 29
減損損失	540	2,060
その他	—	148
特別損失合計	555	2,238
税引前当期純利益	14,559	13,774
法人税、住民税及び事業税	5,353	5,836
法人税等調整額	1,093	△377
法人税等合計	6,447	5,458
当期純利益	8,112	8,315

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	18,402	19,492	19,492	27	8,760	25,328	34,115
会計方針の変更による累積的影響額						△79	△79
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,402	19,492	19,492	27	8,760	25,249	34,036
当期変動額							
新株の発行	4,835	4,835	4,835				
剰余金の配当						△1,721	△1,721
当期純利益						8,112	8,112
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	4,835	4,835	4,835	—	—	6,390	6,390
当期末残高	23,237	24,327	24,327	27	8,760	31,639	40,426

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△184	71,825	809	809	72,635
会計方針の変更による累積的影響額		△79			△79
会計方針の変更を反映した当期首残高	△184	71,746	809	809	72,556
当期変動額					
新株の発行		9,671			9,671
剰余金の配当		△1,721			△1,721
当期純利益		8,112			8,112
自己株式の取得		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,346	1,346	1,346
当期変動額合計	—	16,061	1,346	1,346	17,407
当期末残高	△184	87,808	2,155	2,155	89,964

当事業年度（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	23,237	24,327	24,327	27	8,760	31,639	40,426
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	23,237	24,327	24,327	27	8,760	31,639	40,426
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当						△1,818	△1,818
当期純利益						8,315	8,315
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	6,496	6,496
当期末残高	23,237	24,327	24,327	27	8,760	38,136	46,923

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△184	87,808	2,155	2,155	89,964
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	△184	87,808	2,155	2,155	89,964
当期変動額					
新株の発行		—			—
剰余金の配当		△1,818			△1,818
当期純利益		8,315			8,315
自己株式の取得	△57	△57			△57
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△1,544	△1,544	△1,544
当期変動額合計	△57	6,439	△1,544	△1,544	4,894
当期末残高	△241	94,247	611	611	94,858

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

###### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

##### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

###### ① 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

###### ② 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用しております。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却しております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、回収可能性がほとんどないと判断した回収不能見込額（46百万円）については、債権から直接減額しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期負担額を計上しております。

##### ③ ポイント引当金

将来のポイント（株主優待券を含む）使用による費用発生に備えるため、期末未使用ポイント残高に過去の使用実績割合等乗じた金額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

② 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）

金利スワップ

（ヘッジ対象）

借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

③ 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

④ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

1. 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。

また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額はありません。

2. 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。



(貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当事業年度 (平成28年8月31日)
建物	4,071百万円	3,814百万円
土地	26,326百万円	26,327百万円
借地権	10,720百万円	10,720百万円
差入保証金	1,555百万円	1,555百万円
計	42,674百万円	42,417百万円

(2) 上記に対応する債務

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当事業年度 (平成28年8月31日)
短期借入金	10,758百万円	14,754百万円
1年内返済予定の長期借入金	9,462百万円	8,495百万円
長期借入金	15,039百万円	10,425百万円
東京カメラ流通協同組合の借入金	2,178百万円	1,720百万円
計	37,437百万円	35,394百万円

※2. 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当事業年度 (平成28年8月31日)
短期金銭債権	28,362百万円	27,486百万円
長期金銭債権	808百万円	808百万円
短期金銭債務	4,618百万円	4,090百万円

3. 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当事業年度 (平成28年8月31日)
東京カメラ流通協同組合	2,178百万円	東京カメラ流通協同組合 1,720百万円
株式会社コジマ	一百万円	株式会社コジマ 26,200百万円
計	2,178百万円	計 27,920百万円

※4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行21行(前事業年度は20行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当事業年度 (平成28年8月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	82,600百万円	83,600百万円
借入実行残高	15,808百万円	24,472百万円
差引額	66,792百万円	59,128百万円

## (損益計算書関係)

※1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
営業取引による取引高		
売上高	4,182百万円	682百万円
仕入高	37,104百万円	33,210百万円
販売費及び一般管理費	6,545百万円	6,875百万円
営業取引以外の取引による取引高	4,325百万円	4,336百万円

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
ポイント販促費	20,737百万円	19,123百万円
給料及び手当	15,564百万円	15,319百万円
賞与引当金繰入額	1,724百万円	1,672百万円
退職給付費用	904百万円	1,078百万円
地代家賃	18,611百万円	18,827百万円
減価償却費	3,045百万円	3,566百万円
貸倒引当金繰入額	△0百万円	△0百万円
おおよその割合		
販売費	40%	38%
一般管理費	60%	62%

※3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
土地	305百万円	－百万円

※4. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
土地	0百万円	－百万円

※5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)	当事業年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)
建物	11百万円	19百万円
車両運搬具	0百万円	－百万円
工具、器具及び備品	1百万円	7百万円
ソフトウェア	0百万円	2百万円
計	14百万円	29百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成27年8月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	18,507	24,255	5,748
関連会社株式	—	—	—
合計	18,507	24,255	5,748

当事業年度 (平成28年8月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	18,507	19,826	1,318
関連会社株式	—	—	—
合計	18,507	19,826	1,318

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (平成27年8月31日)	当事業年度 (平成28年8月31日)
子会社株式	6,685百万円	6,738百万円
関連会社株式	—百万円	98百万円
合計	6,685百万円	6,836百万円

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当事業年度 (平成28年8月31日)
繰延税金資産		
減損損失	2,511百万円	2,925百万円
ポイント引当金	3,001百万円	2,815百万円
退職給付引当金	2,366百万円	2,482百万円
流動化取消による影響額	2,279百万円	2,163百万円
関係会社株式	1,868百万円	1,773百万円
資産除去債務	1,262百万円	1,219百万円
賞与引当金	570百万円	512百万円
その他	1,244百万円	1,266百万円
繰延税金資産小計	15,104百万円	15,160百万円
評価性引当額	△5,747百万円	△5,479百万円
繰延税金資産合計	9,356百万円	9,680百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,003百万円	△264百万円
資産除去債務に対応する除却費用	△310百万円	△251百万円
その他	△0百万円	△6百万円
繰延税金負債合計	△1,315百万円	△522百万円
繰延税金資産の純額	8,041百万円	9,157百万円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当事業年度 (平成28年8月31日)
流動資産－繰延税金資産	4,479百万円	4,278百万円
固定資産－繰延税金資産	3,562百万円	4,879百万円
流動負債－繰延税金負債	－百万円	－百万円
固定負債－繰延税金負債	－百万円	－百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当事業年度 (平成28年8月31日)
法定実効税率 (調整)	35.64%	33.06%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.58%	1.71%
住民税均等割等	0.69%	0.76%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.44%	△0.44%
評価性引当額の増減	1.30%	0.19%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.70%	3.41%
その他	△0.19%	0.94%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.28%	39.63%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年9月1日及び平成29年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の32.26%から30.85%に、平成30年9月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については32.26%から30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は455百万円減少し、法人税等調整額（借方）が469百万円増加しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	10,811	2,167	344 (324)	939	11,694	19,074
	構築物	123	0	1 (1)	14	108	628
	機械及び装置	16	—	—	2	13	83
	車両運搬具	0	—	—	0	0	37
	工具、器具及び備品	346	292	7 (0)	173	458	685
	土地	29,952	2,746	103 (103)	—	32,596	—
	リース資産	1,856	396	—	661	1,590	3,336
	建設仮勘定	2,624	268	2,624 (4)	—	268	—
	計	45,731	5,872	3,081 (434)	1,791	46,730	23,845
無形固定資産	借地権	10,979	—	—	—	10,979	—
	ソフトウェア	5,668	1,787	1,628 (1,626)	1,804	4,023	—
	その他	347	200	248	0	299	—
	計	16,996	1,987	1,876 (1,626)	1,804	15,302	—

- (注) 1. 建物及び土地の当期増加額は、主にビックカメラ広島駅前店の出店に係るものであります。  
2. 当期減少額のうち( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

## 【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	151	3	3	151
賞与引当金	1,724	1,672	1,724	1,672
ポイント引当金	9,567	9,648	9,567	9,648

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで																										
定時株主総会	11月中																										
基準日	8月31日																										
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日																										
1単元の株式数	100株																										
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 — 無料																										
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行うこととしております。 なお、電子公告は当社のホームページに記載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="http://www.biccamera.co.jp/ir/library/index4.html">http://www.biccamera.co.jp/ir/library/index4.html</a>																										
株主に対する特典	<p>毎年2月末日及び8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、「株主様お買物優待券」を贈呈いたします。併せて、長期保有株主には保有期間に応じて追加贈呈いたします。</p> <p>1. 所有株式数に応じた株主優待</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>2月末日（基準日）</th> <th>8月31日（基準日）</th> <th>年間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上 500株未満</td> <td>2,000円 (1,000円券×2枚)</td> <td>1,000円 (1,000円券×1枚)</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>500株以上 1,000株未満</td> <td>3,000円 (1,000円券×3枚)</td> <td>2,000円 (1,000円券×2枚)</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上 10,000株未満</td> <td>5,000円 (1,000円券×5枚)</td> <td>5,000円 (1,000円券×5枚)</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>25,000円 (1,000円券×25枚)</td> <td>25,000円 (1,000円券×25枚)</td> <td>50,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 保有期間に応じた株主優待（長期保有株主）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有期間</th> <th>8月31日（基準日）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以上2年未満継続保有（100株以上） （半期ベースで連続3・4回同一株主番号にて株主名簿に記載又は記録された場合）</td> <td>1,000円 (1,000円券×1枚)</td> </tr> <tr> <td>2年以上継続保有（100株以上） （半期ベースで連続5回以上同一株主番号にて株主名簿に記載又は記録された場合）</td> <td>2,000円 (1,000円券×2枚)</td> </tr> </tbody> </table>	所有株式数	2月末日（基準日）	8月31日（基準日）	年間	100株以上 500株未満	2,000円 (1,000円券×2枚)	1,000円 (1,000円券×1枚)	3,000円	500株以上 1,000株未満	3,000円 (1,000円券×3枚)	2,000円 (1,000円券×2枚)	5,000円	1,000株以上 10,000株未満	5,000円 (1,000円券×5枚)	5,000円 (1,000円券×5枚)	10,000円	10,000株以上	25,000円 (1,000円券×25枚)	25,000円 (1,000円券×25枚)	50,000円	保有期間	8月31日（基準日）	1年以上2年未満継続保有（100株以上） （半期ベースで連続3・4回同一株主番号にて株主名簿に記載又は記録された場合）	1,000円 (1,000円券×1枚)	2年以上継続保有（100株以上） （半期ベースで連続5回以上同一株主番号にて株主名簿に記載又は記録された場合）	2,000円 (1,000円券×2枚)
所有株式数	2月末日（基準日）	8月31日（基準日）	年間																								
100株以上 500株未満	2,000円 (1,000円券×2枚)	1,000円 (1,000円券×1枚)	3,000円																								
500株以上 1,000株未満	3,000円 (1,000円券×3枚)	2,000円 (1,000円券×2枚)	5,000円																								
1,000株以上 10,000株未満	5,000円 (1,000円券×5枚)	5,000円 (1,000円券×5枚)	10,000円																								
10,000株以上	25,000円 (1,000円券×25枚)	25,000円 (1,000円券×25枚)	50,000円																								
保有期間	8月31日（基準日）																										
1年以上2年未満継続保有（100株以上） （半期ベースで連続3・4回同一株主番号にて株主名簿に記載又は記録された場合）	1,000円 (1,000円券×1枚)																										
2年以上継続保有（100株以上） （半期ベースで連続5回以上同一株主番号にて株主名簿に記載又は記録された場合）	2,000円 (1,000円券×2枚)																										

(注) 当会社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第35期（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）平成27年11月26日に関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第35期（自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日）平成27年11月26日に関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第36期第1四半期（自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日）平成28年1月14日関東財務局長に提出

第36期第2四半期（自 平成27年12月1日 至 平成28年2月29日）平成28年4月13日関東財務局長に提出

第36期第3四半期（自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日）平成28年7月13日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成27年11月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成28年9月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成28年11月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成28年2月1日 至 平成28年2月29日）平成28年3月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成28年3月1日 至 平成28年3月31日）平成28年4月6日関東財務局長に提出



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年11月17日

株式会社 ビックカメラ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 峯 敬 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 本 道 之 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビックカメラの平成27年9月1日から平成28年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビックカメラ及び連結子会社の平成28年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ビックカメラの平成28年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ビックカメラが平成28年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

平成28年11月17日

株式会社 ビックカメラ

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 峯 敬 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本道之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビックカメラの平成27年9月1日から平成28年8月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビックカメラの平成28年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月18日
【会社名】	株式会社ビックカメラ
【英訳名】	BIC CAMERA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮嶋 宏幸
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都豊島区高田三丁目23番23号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長宮嶋宏幸は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年8月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社10社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、一部の連結子会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の連結売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、平成28年8月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月18日
【会社名】	株式会社ビックカメラ
【英訳名】	BIC CAMERA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮嶋 宏幸
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都豊島区高田三丁目23番23号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長宮嶋宏幸は、当社の第36期（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。